



三浦市地域福祉計画

第4期 2020年度～2024年度



2020年（令和2年）3月

三 浦 市

目 次

第1章 地域福祉計画の概要	1
1 計画策定の趣旨	1
2 計画の位置づけ	3
3 計画の期間	5
4 計画の推進と進行管理	6
第2章 地域を取り巻く状況と課題	7
1 地域福祉に関するデータ	7
2 地域福祉に関する課題	12
【課題1】 暮らしにくさや不安を抱える市民の増加	12
【課題2】 地域での協力関係の弱まり	12
【課題3】 地域福祉活動の担い手不足やその固定化	13
【課題4】 包括的相談支援体制の未整備	13
3 市民アンケート結果における地域の実態	14
第3章 基本理念と基本目標	24
1 基本理念	24
2 基本目標	24
【基本目標1】 誰もが安心していきいきと暮らせる地域づくり	25
【基本目標2】 みんなで支え合う地域づくり	25
【基本目標3】 新たな地域福祉課題への対応	26
第4章 計画の推進に向けた施策	27
【基本目標1】 誰もが安心していきいきと暮らせる地域づくり	27
【基本目標2】 みんなで支え合う地域づくり	34
【基本目標3】 新たな地域福祉課題への対応	36
資料編	
1 【資料1】 三浦市地域福祉計画推進懇談会に関する要綱	38
2 【資料2】 三浦市地域福祉計画推進懇談会名簿	40
3 【資料3】 三浦市地域福祉計画策定の経過	41

別添資料

地域福祉に関する市民アンケート調査結果

第1章 地域福祉計画の概要

1 計画策定の趣旨

本市では平成17年8月に計画期間を5年とする地域福祉計画の第1期計画を策定し、その後、平成22年度から平成26年度までの計画である第2期計画、平成27年度から令和元年度までの計画である第3期計画を策定し、地域福祉を推進してきました。

近年、少子高齢化や核家族化の進展に伴う高齢者一人暮らし世帯の増加、地域住民相互のつながりの希薄化など、地域や家族を取り巻く環境が大きく変化しています。

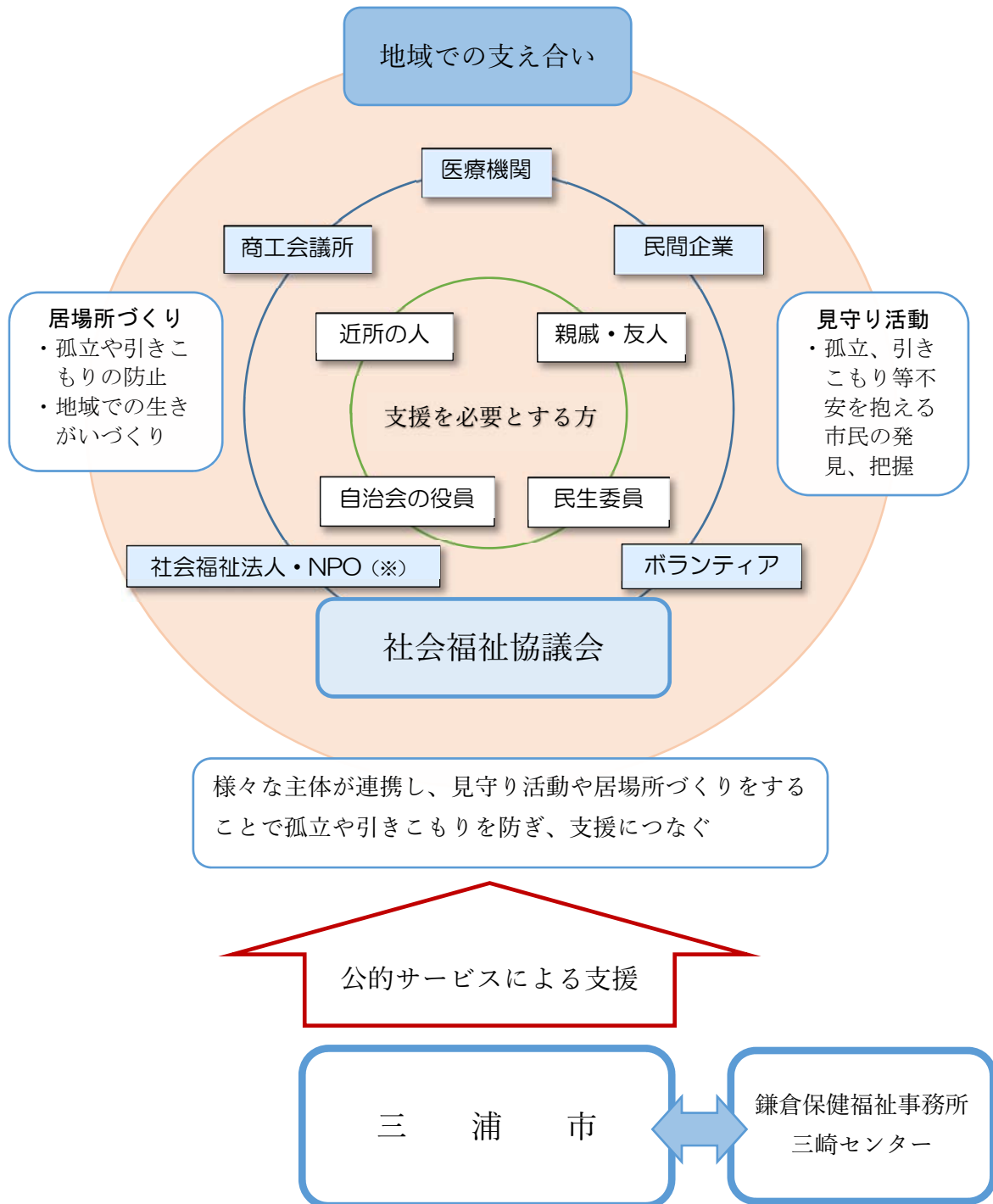
地域では住民相互の支え合いや助け合い、自立した生活を支援する福祉サービスや地域ぐるみの福祉活動などによって、誰もが安心して暮らせる福祉コミュニティをつくることが求められています。

そのような中、令和元年度をもって第3期地域福祉計画が終了することから、地域福祉をさらに推進するとともに、地域共生社会※¹の実現を目指して、第4期地域福祉計画を策定することとしました。

※1 地域共生社会



三浦市の「地域での支え合い」のイメージ



※相談支援事業所、地域活動支援センター、地域包括支援センター、介護保険施設、保育園等

2 計画の位置づけ

三浦市地域福祉計画は第4次三浦市総合計画でのまちづくりの目標である「一体感のある都市をめざして～心を合わせる」、「住み心地のよい都市をめざして～暮らしを支える」を実現していくための施策を推進する福祉分野の個別計画としての性格を持っています。

また、社会福祉法においては、地域における高齢者の福祉、障害者の福祉、児童の福祉、その他の福祉に関し、共通して取り組むべき事項を盛り込むことと規定されているため、三浦市においては、各福祉分野の計画の上位計画として位置付け、基本理念等での整合が図られた内容とします。

また、本市における地域福祉推進の担い手である三浦市社会福祉協議会が策定する地域福祉活動計画とも相互に連携して取り組みを進めます。

《参考》

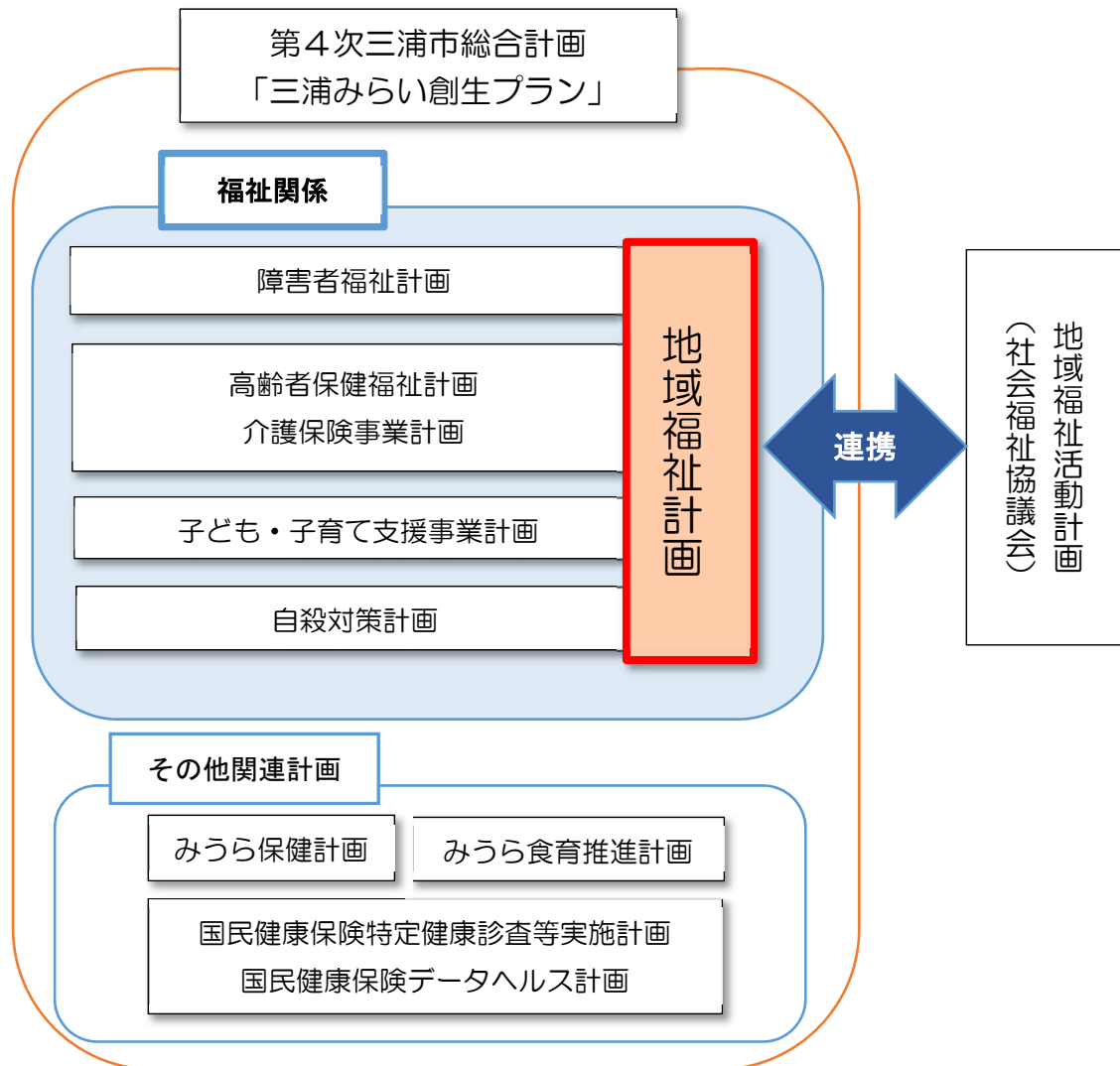
（市町村地域福祉計画）

第107条 市町村は、地域福祉の推進に関する事項として次に掲げる事項を一体的に定める計画（以下「市町村地域福祉計画」という。）を策定するよう努めるものとする。

- 一 地域における高齢者の福祉、障害者の福祉、児童の福祉その他の福祉に関し、共通して取り組むべき事項
- 二 地域における福祉サービスの適切な利用の推進に関する事項
- 三 地域における社会福祉を目的とする事業の健全な発達に関する事項
- 四 地域福祉に関する活動への住民の参加の促進に関する事項
- 五 前条第一項各号に掲げる事業を実施する場合には、同項各号に掲げる事業に関する事項

（「社会福祉法」より抜粋）

【計画の位置づけ（イメージ）】



3 計画の期間

計画期間は令和2年度(2020年度)から令和6年度(2024年度)までの5か年とします。

【計画の期間】

	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
総合計画	第4次三浦市総合計画（2001年度～）						
地域福祉計画	第3期	第4期 地域福祉計画（5か年）					
障害者福祉計画	第5期（6か年）						
高齢者保健福祉計画・ 介護保険事業計画	第7期（3か年）			第8期（3か年）			
子ども・子育て 支援事業計画	第1期	第2期（5か年）					
自殺対策計画		第1期（5か年）					
地域福祉活動計画		第4次（5か年）					

4 計画の推進と進行管理

(1) 計画の推進

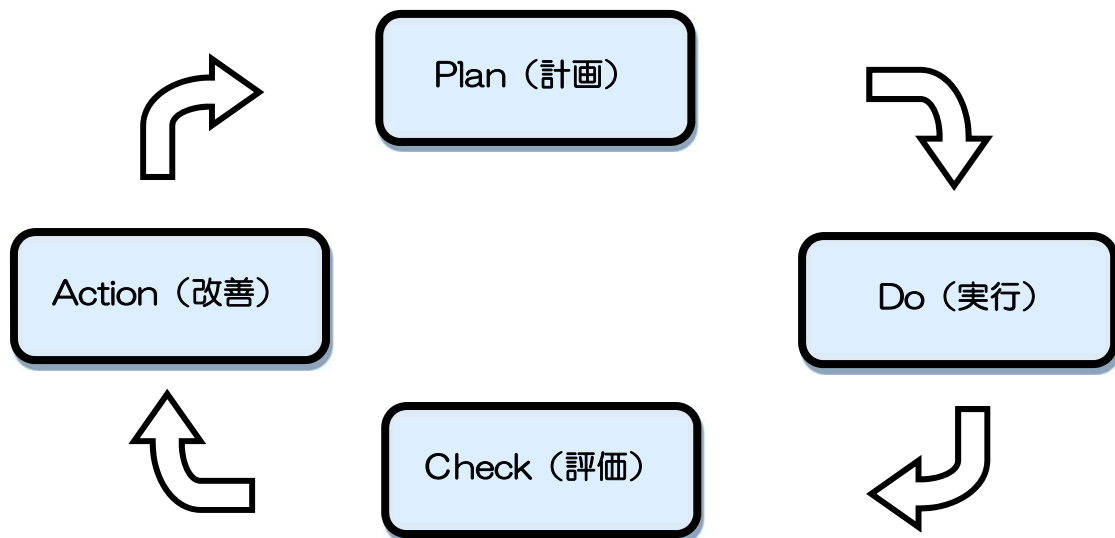
計画の着実な推進を図るため、福祉課が中心となって庁内関係部局と施策について調整し、地域福祉活動計画の策定団体である三浦市社会福祉協議会と連携し、計画の総合的な推進を図ります。

(2) 計画の進行管理

進行管理については、毎年度、三浦市地域福祉計画推進懇談会において、計画に位置付けた取り組みの評価を行い、事業の改善や効率的な推進を図ります。

また、計画の進捗状況を把握し、必要に応じて基本目標などの見直しを行います。

【PDCAサイクル】



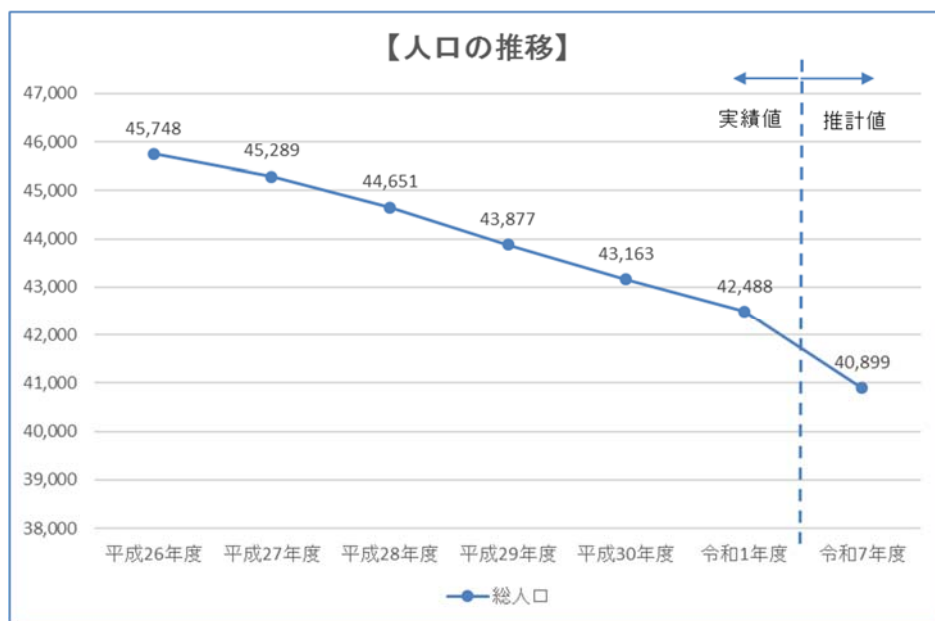
第2章 三浦市を取り巻く状況と課題

1 地域福祉に関するデータ

(1) 人口

本市の人口は、平成6年度の54,350人をピークに減少傾向になっており、今後も緩やかに減少していくと思われます。

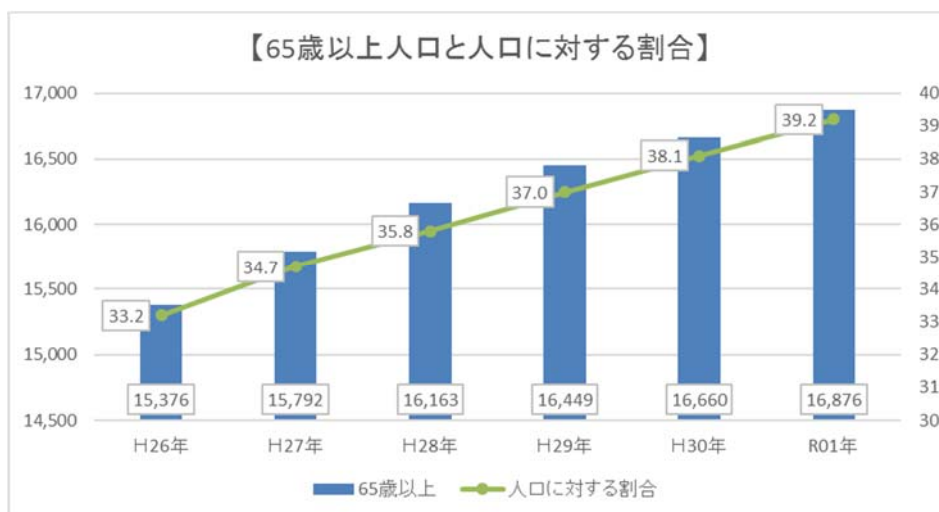
※グラフ内の表記については、平成31年は令和1年で統一しています。



【資料：三浦市統計月報、三浦市人口ビジョン】

(2) 高齢者の人数と高齢化率

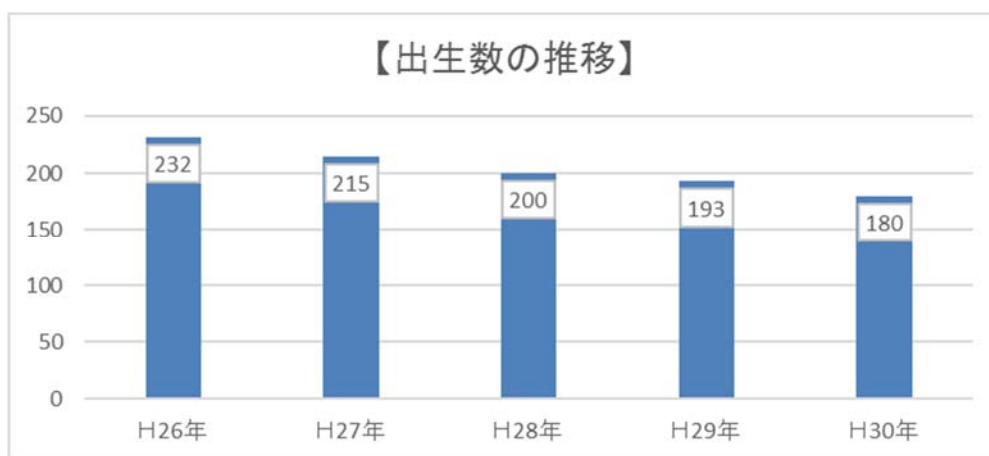
減少傾向にある人口に比べ、65歳以上の人口が増加しています。



【資料：神奈川県年齢別人口統計調査】

(3) 出生した人数

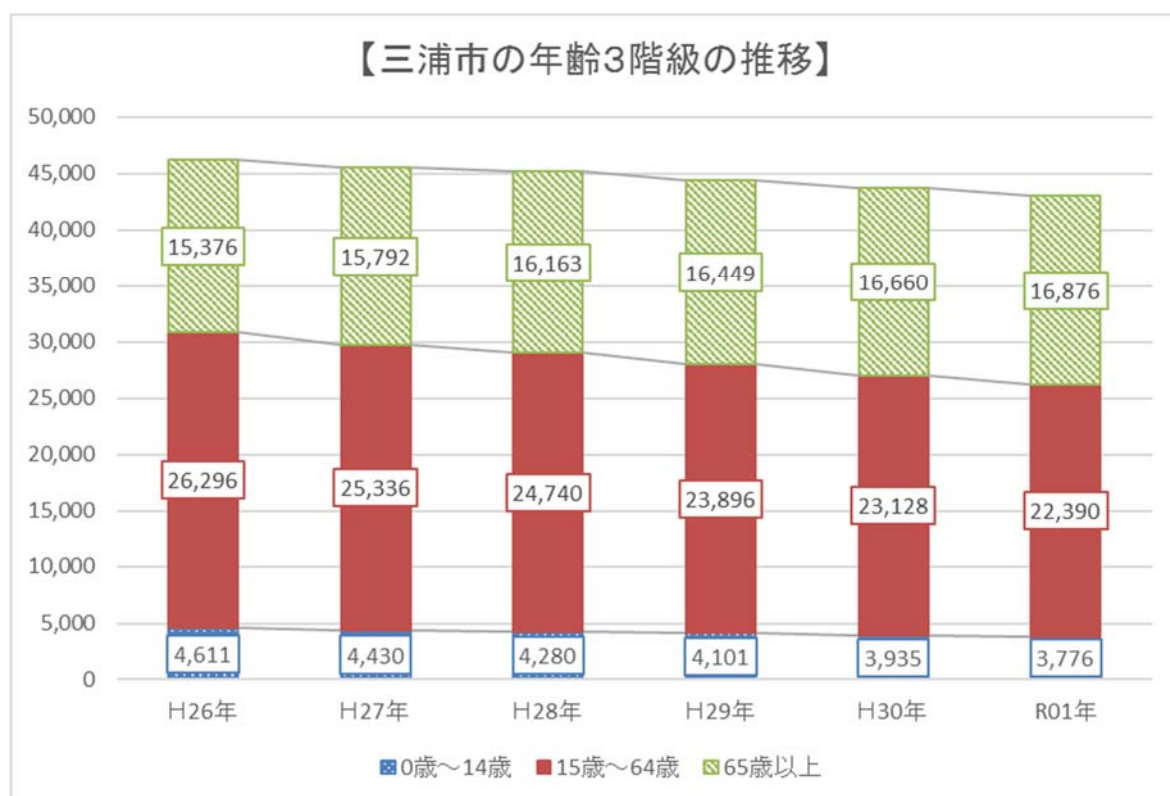
出生数は、年々減少しています。



【資料：三浦市統計月報】

(4) 年齢3階級別の人数

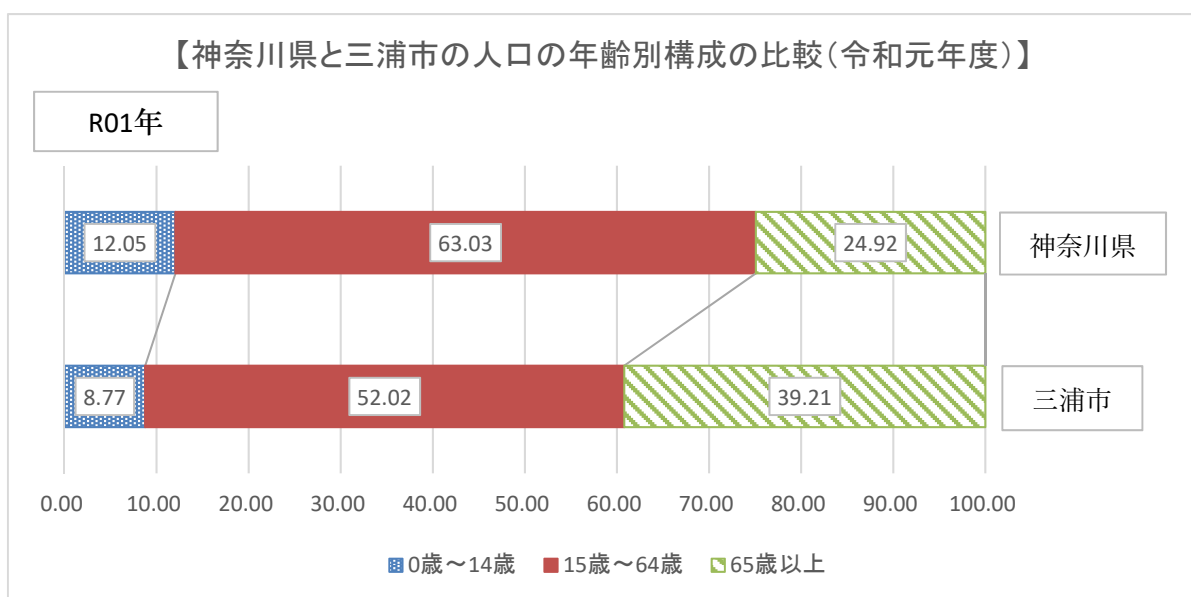
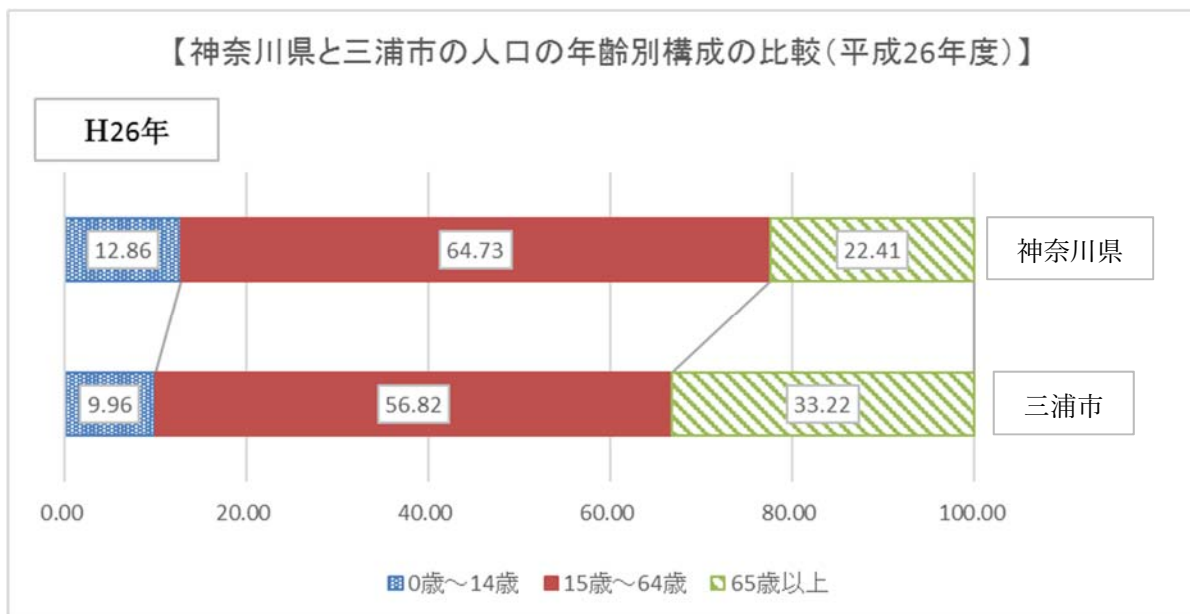
総人口が減少しているにもかかわらず、65 歳以上の人数が増えており、その割合は年々大きくなってきています。



【資料：神奈川県年齢別人口統計調査】

(5) 年齢3階級別の神奈川県との比較

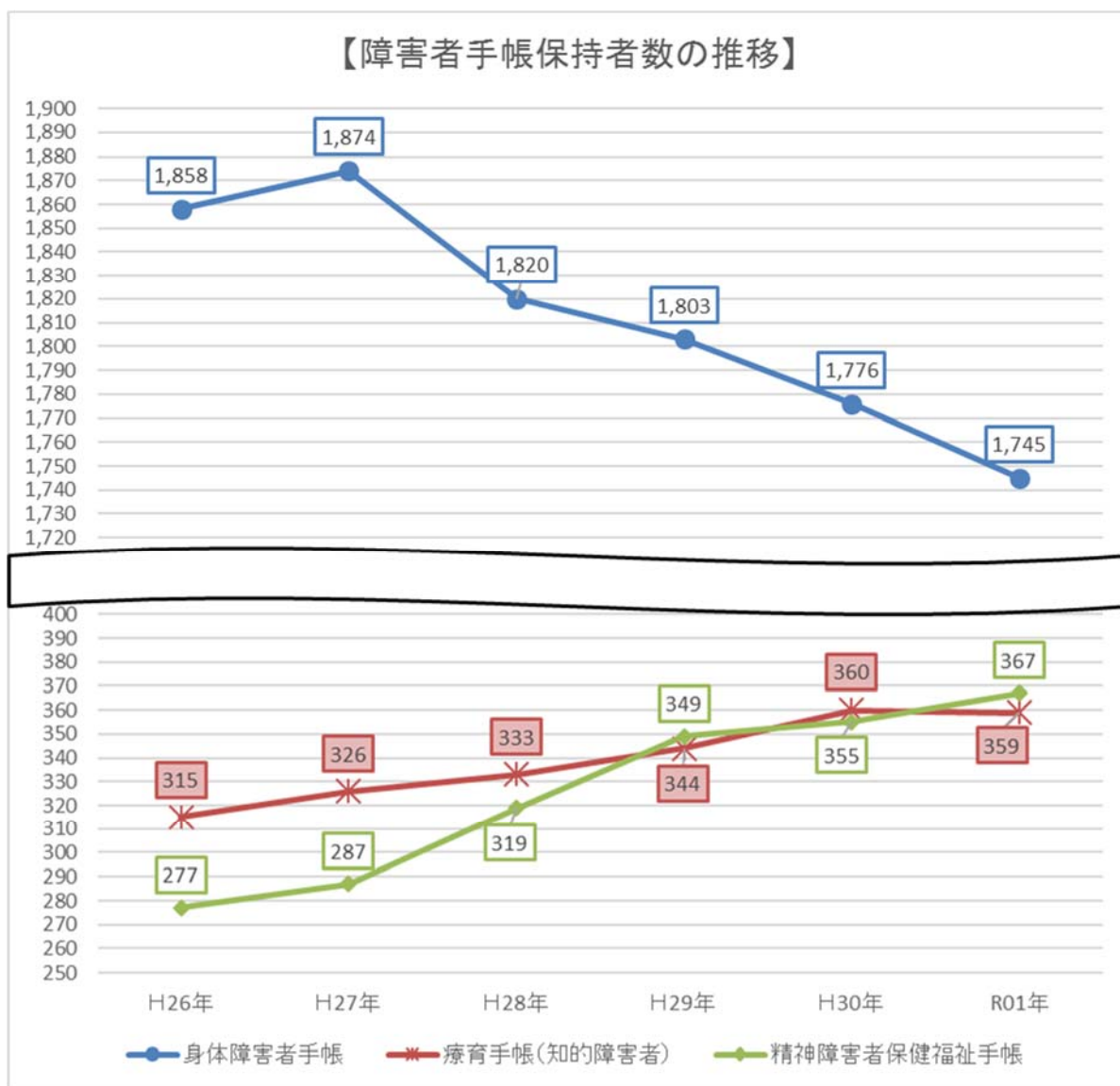
神奈川県と比較すると、どちらも年少人口の割合が減少し、高齢人口の割合が増加していますが、本市の人口割合の変化の方が急激であり、少子高齢化が急速に進んでいることが見て取れます。



【資料：神奈川県年齢別人口統計調査】

(6) 各種障害者手帳の保持者数

身体障害者手帳保持者は、人口の減少に伴い、減少傾向にありますが、療育手帳保持者（知的障害者）や精神障害者保健福祉手帳保持者は、年々増加してきています。

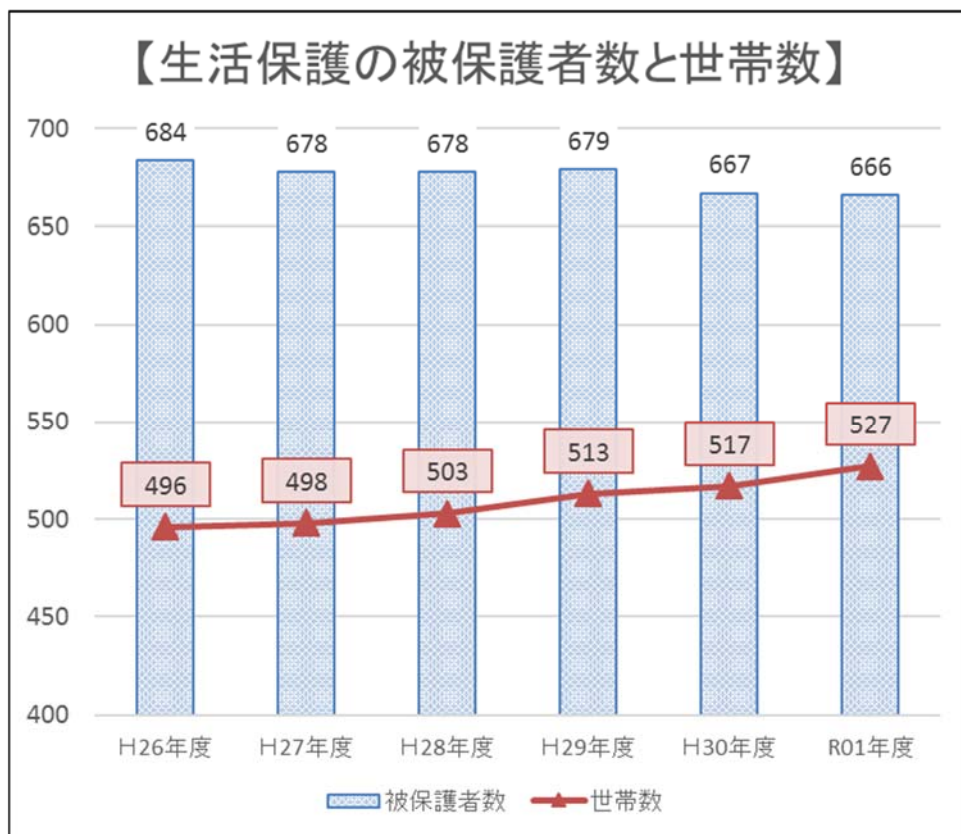


【資料：保健福祉部福祉課】

(7) 生活保護の被保護者数及び世帯数

被保護者数は、ここ数年横ばいからやや減少傾向にありますが、被保護世帯数は、年々増加傾向にあります。

一人暮らしなどの少人数の世帯が増えてきていることがうかがえます。



【資料：保健福祉部福祉課】

2 地域福祉に関する課題

【課題 1】暮らしにくさや不安を抱える市民の増加

《関連するアンケート設問：Q2》

人口に占める高齢者や障害者などの割合は増加しており、支援を必要とする方の割合も増加していることがうかがえます。

また、地域福祉に関する市民アンケートでは「老後の暮らし」、「医療費」、「介護」について心配と回答した方がそれぞれ3割以上、「健康・福祉のことで利用できる機関・施設が少ない」と回答した方が2割以上おり、暮らしにくさや不安を抱えたまま暮らしている市民が多いことがうかがえます。

誰もが安心して住み慣れた地域で暮らしていけるようにするためには、問題が深刻化することを未然に防ぎ、早期に必要な支援が行き届くようにすることが必要です。

【課題 2】地域での協力関係の弱まり

《関連するアンケート設問：Q10、11、12、16、21》

市民アンケートにおいて、70%を超える方が地域の活動に参加していないと回答しています。

また、地域の問題に対して自主的な協力関係が必要かという設問に対して「必要ない」と選択した方の理由として、「他人とのかかわりを持ちたくない」「一人一人の問題である」「干渉を好まない」などが多くなっており、そもそも地域での交流を望まない方も一定数いることがうかがえます。

地域でのつながりが弱まることで、近所に支援を必要とする方がいることが認識されず、社会的に孤立してしまうような状況が懸念されます。

そのため、地域住民同士が地域の中で支え合えるネットワークを構築し、地域福祉に取り組んでいくことを支援していく必要があります。

【課題３】地域福祉活動の担い手不足やその固定化

《関連するアンケート設問：Q16、22》

市民アンケートにおいて、「地域の活動に参加していますか」との設問に対し、「参加している」と回答した方は約 1/4 にとどまっています。

同様に「ボランティア活動をしたことがありますか」との設問に対し、「ある」と回答した方も約 1/4 にとどまっており、地域の活動に参加している方が特定の一部の方に固定化している現状がうかがえます。

特に、住民にとって一番身近な地域福祉の担い手ともいうべき民生委員・児童委員については、なり手が固定化している状況や、委員の高齢化から、次の担い手に引き継ぎたいのに引き継げず、欠員が増加している状況となっています。

地域福祉活動は多くの方の善意や使命感によって支えられています。

より多くの方が地域福祉の大切さを見つめ直し、活動の担い手となれるような取組みを進める必要があります。

【課題４】包括的相談支援体制の未整備

《関連するアンケート設問：Q 8、9、28》

本市では、個別の制度に基づく相談支援の窓口の整備は進んでおり、高齢者や障害者、子ども、生活困窮者などのそれぞれの対象者ごとに、担当となる窓口や機関において可能な支援をおこなっています。

しかし、市民アンケートにおいて、「福祉のことで困ったとき家族以外で相談する相手」として「親戚」、「知人・友人」と回答している方が多く、「社会福祉協議会」や「地域包括支援センター」という回答をした方が少ないことから、既存の相談窓口の周知や福祉に関する情報発信等が、支援を必要とする方に十分に届いていない現状がうかがえます。

既存の体制では解決できない新たな地域福祉課題が増加し社会問題化してきているなか、支援を必要とする方の世代や世帯の属性にかかわらず、地域生活課題を包括的に受け止めたり、複合的な課題や制度の狭間にある課題を包括的に支援できるような相談支援体制の整備が求められています。

3 市民アンケート結果における地域の実態

(1) 調査概要

① 調査対象

18歳以上の市民1,500人（住民基本台帳から無作為抽出）
（平成31年1月1日現在）

② 回収状況

回収数 1,048人

回収率 69.9%

③ 調査期間

平成31年3月6日から令和元年5月8日まで

④ 調査方法

地区担当民生委員による配布・回収

地区担当民生委員が不在の地区に関しては、郵送による配布・回収

⑤ その他

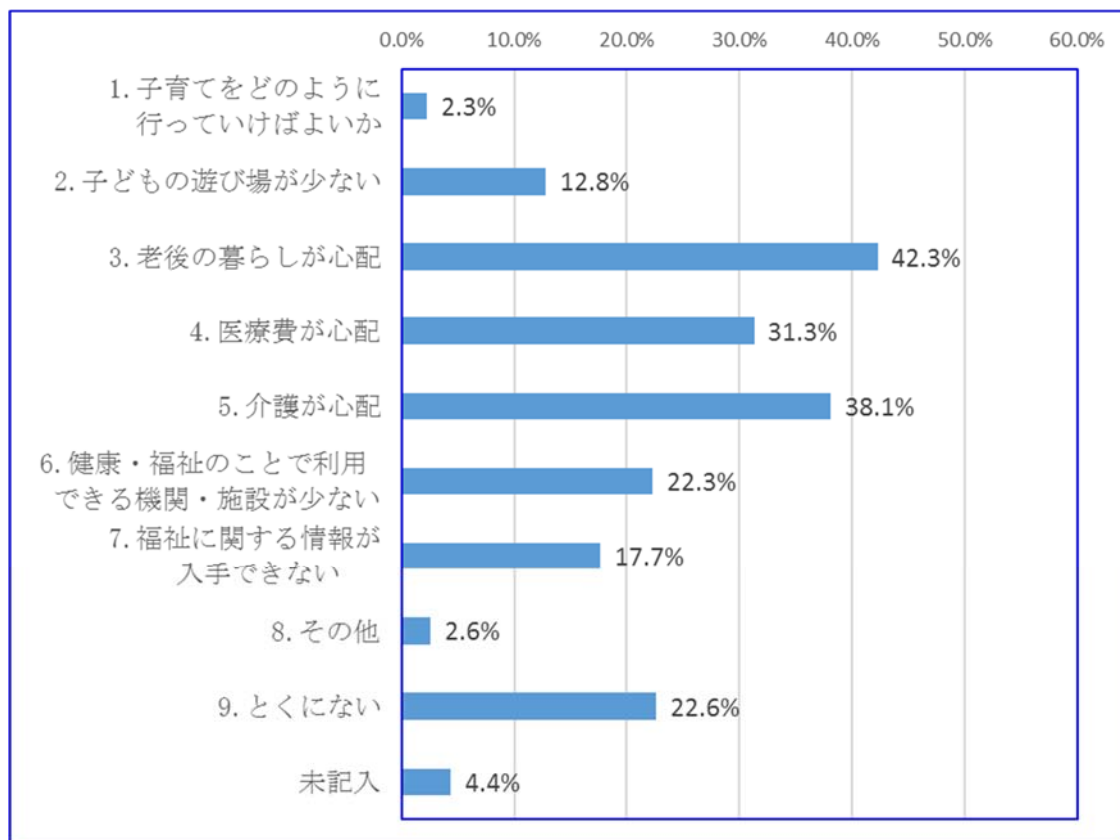
- ・図表中の「回答数」は、各設問に対して、未記入も含む回答数の総数である。
- ・各設問の回答率（%）は、「各項目の回答数／各設問の回答数」で算出している。
- ・回答率は、小数点第二位で四捨五入して表記しているため、各項目の合計が100%にならない場合がある。
- ・各設問の解説欄にある「前回」は、5年前に実施したアンケート結果を指す。

(2) 調査結果（抜粋）

Q 2 今、福祉に関することで何か困っていることまたは悩んでいることがありますか。

（〇はいくつでも）

【回答数：1,048 件】



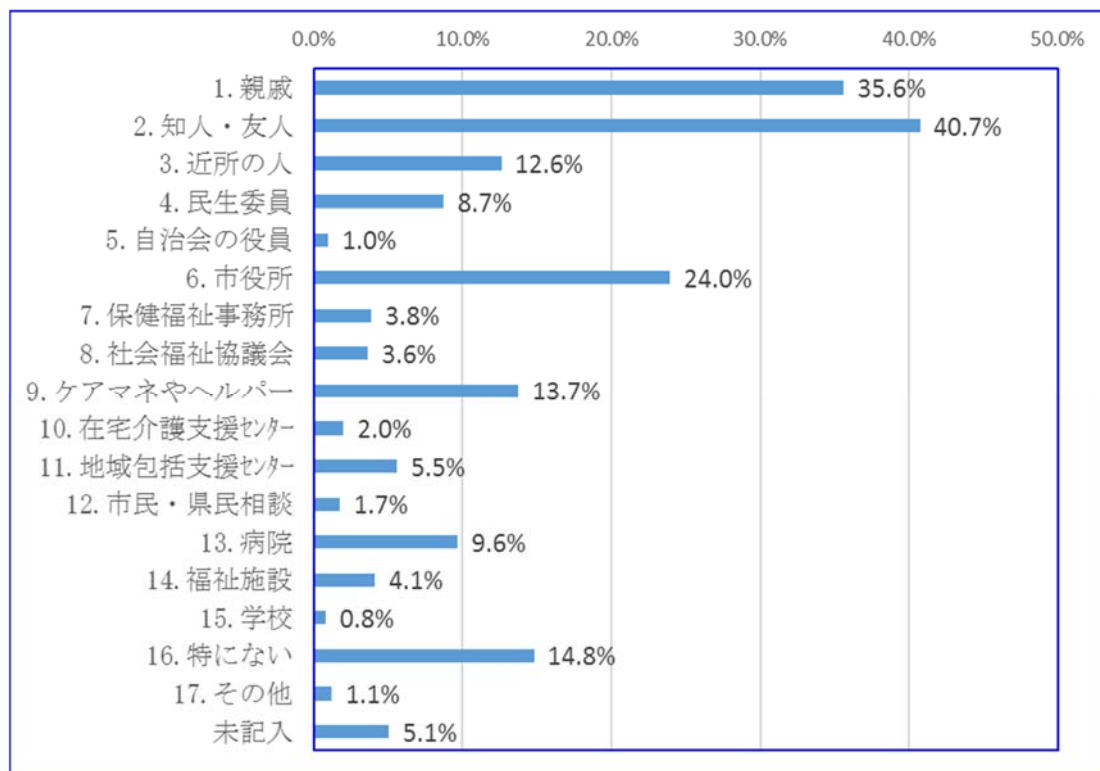
- ・ 前回と同様「老後」「医療費」「介護」が上位を占めています。

【その他（主な意見）】

- ・ 交通の便が悪く、病院や買い物が不便（前回同様）
- ・ 産婦人科医院がなくなった。
- ・ 人口減少
- ・ 参加できるイベントや地域活動が少ない。

Q 8 福祉のことで困ったとき、家族以外で相談する相手はどなたですか。(〇はいくつでも)

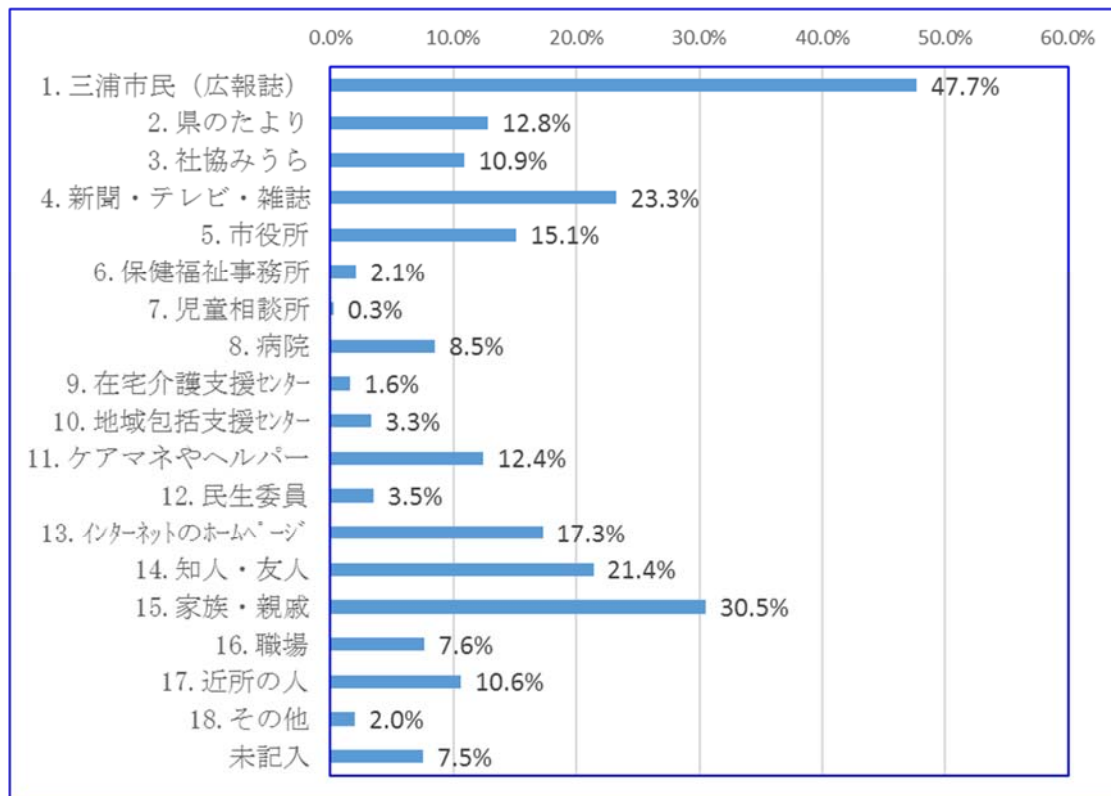
【回答数：1,048 件】



- ・ 「民生委員」「社会福祉協議会」「在宅介護支援センター」「地域包括支援センター」へ相談するという回答が低い傾向になっており、今後、周知が必要だと考えます。

Q 9 医療・介護・福祉のサービスに関する情報はどこから得られますか。(〇はいくつでも)

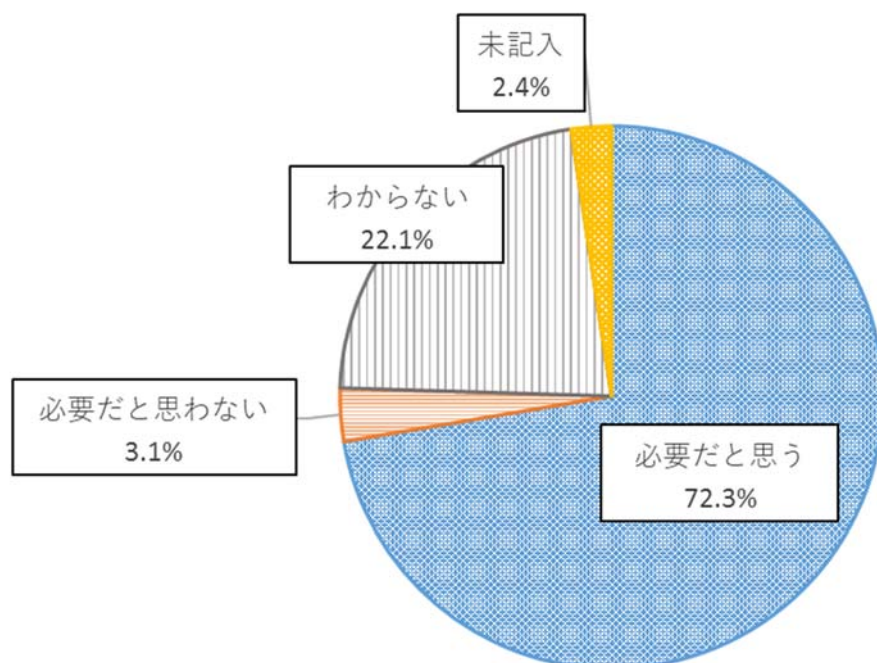
【回答数：1,048 件】



- ・ 前回は「三浦市民（広報誌）」70.3%、「県のたより」21.1%、「社協みうら」19.5%ととても高い数値でしたが、今回は、それぞれ大きくポイントを減少させています。
- ・ 一方、「ケアマネ」が4.3ポイント、「インターネット」が7.0ポイント増加しています。
- ・ 「知人」や「家族」は前回同様に高い数値ですが、「民生委員」が15.4ポイントも減少しており、活動に対する周知や支援が必要と思われます。

Q10 地域の中でおきる問題に対して、住んでいる方たちでお互いの自主的な協力関係が必要だと思いますか。(〇はひとつだけ)

【回答数：1,048 件】

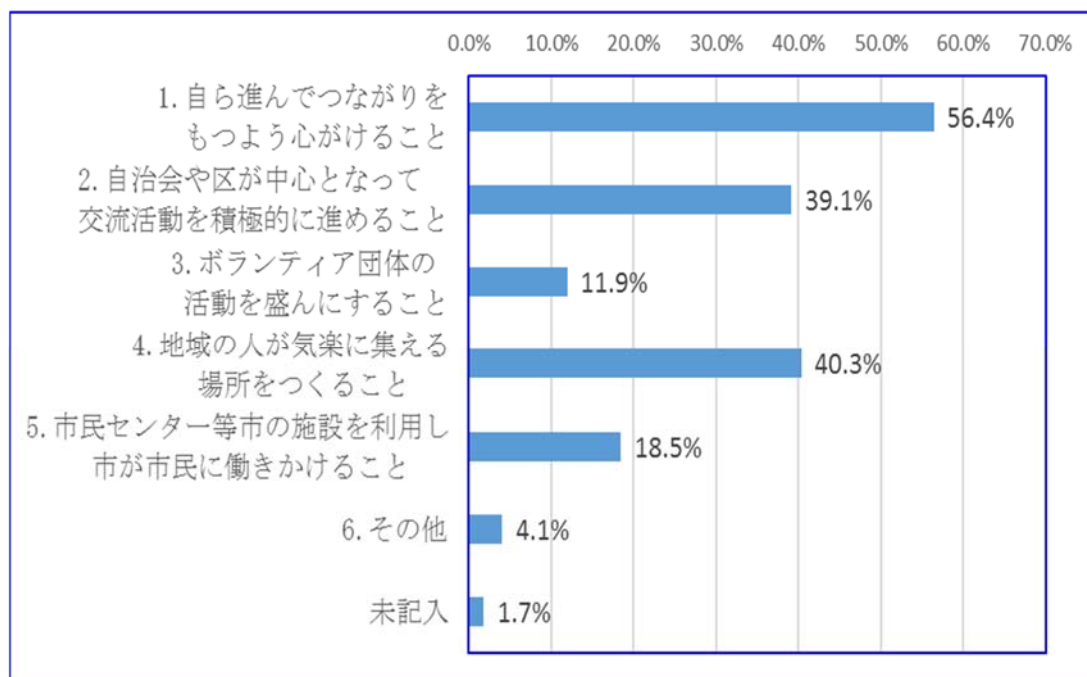


- ・ 前回と比べ「必要」と回答した割合が、8.8ポイント減少しています。
- ・ 特に30歳代以下では、「必要」が60.1%と低くなっています。

Q11 Q10で「1. 必要だと思う」に○をつけられた方のみお答えください。

地域の中でおきる問題に対して、住んでいる方たちでお互いの自主的な協力関係をつくるには、何が必要だと思いますか。（○はいくつでも）

【回答数：764 件】



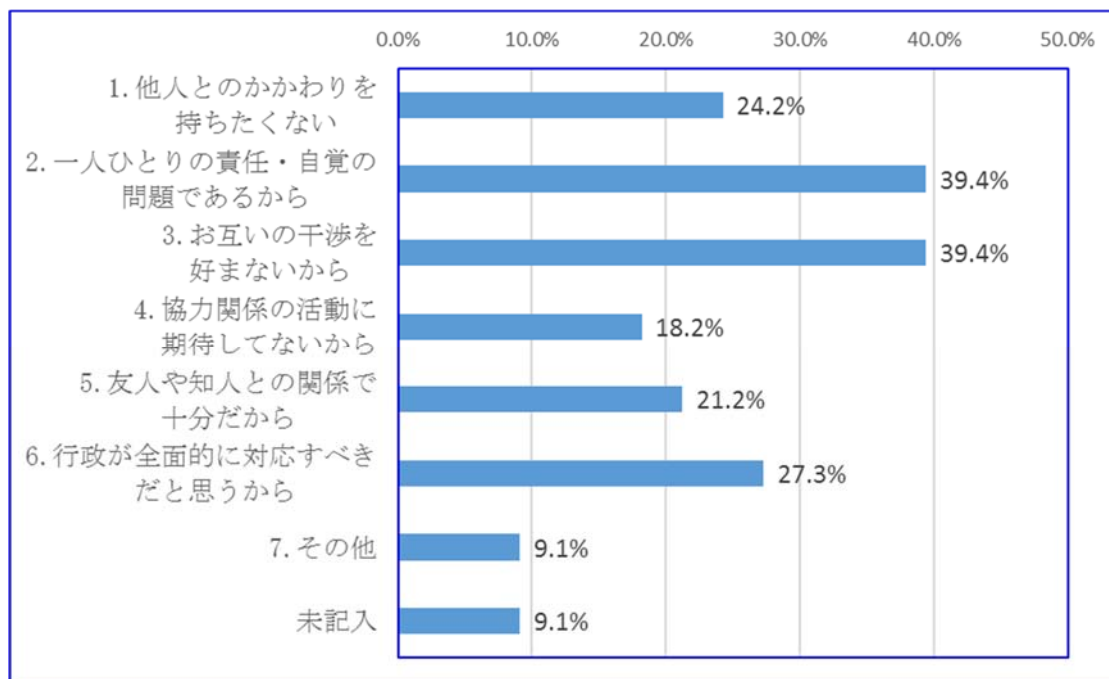
【Q11 その他（主な意見）】

- ・ 希薄な現状で災害時がとても心配です。
- ・ 人嫌いの方(1人暮らしの方他々)なかなか難しいかと思う。
- ・ 行政が昔の親分肌的な存在になれること。
- ・ 1～5積極的に活動を勧めることも自己責任をもって取り組む。

Q12 Q10で「2. 必要だと思わない」に○をつけられた方のみお答えください。

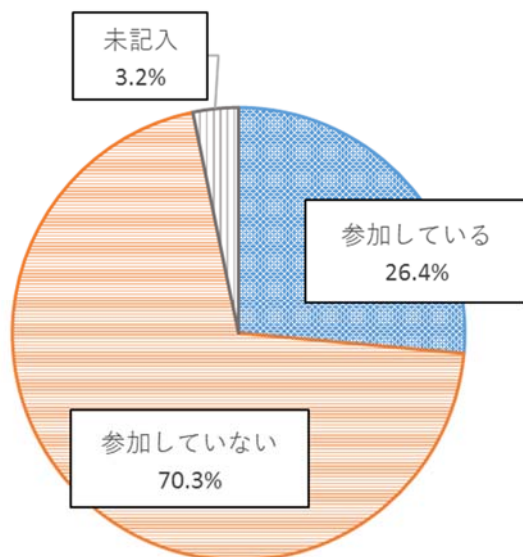
地域の中でおきる問題に対して、住んでいる方たちでお互いの自主的な協力関係が必要ないと思う理由はなんですか。（○はいくつでも）

【回答数：33 件】



Q16 地域の活動に参加していますか。(〇はひとつだけ)

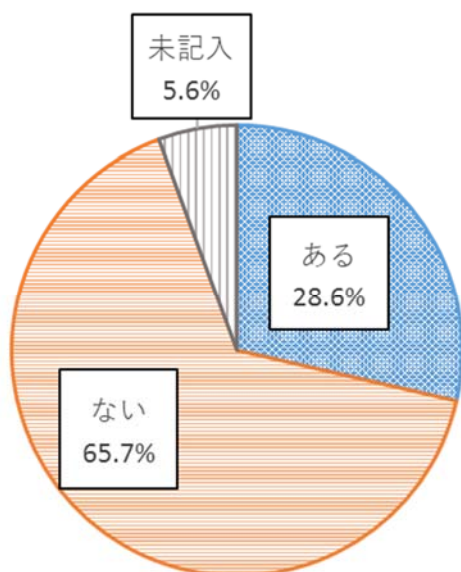
【回答数：1,048 件】



- ・ 前回と比べ「参加している」と回答した割合が、29.4 ポイントも減少しています。
- ・ 「参加している」割合の高い年代は、「40 歳代 (34.0%)」と「70 歳代 (35.2%)」となっています。
- ・ 一方「50 歳代 (19.5%)」「60 歳代 (24.4%)」は低くなっています。
- ・ 子育てが一段落したこの世代の参加促進対策が必要と思われます。

Q22 あなたは、ボランティア活動をしたことがありますか。(〇はひとつだけ)

【回答数：1,048 件】

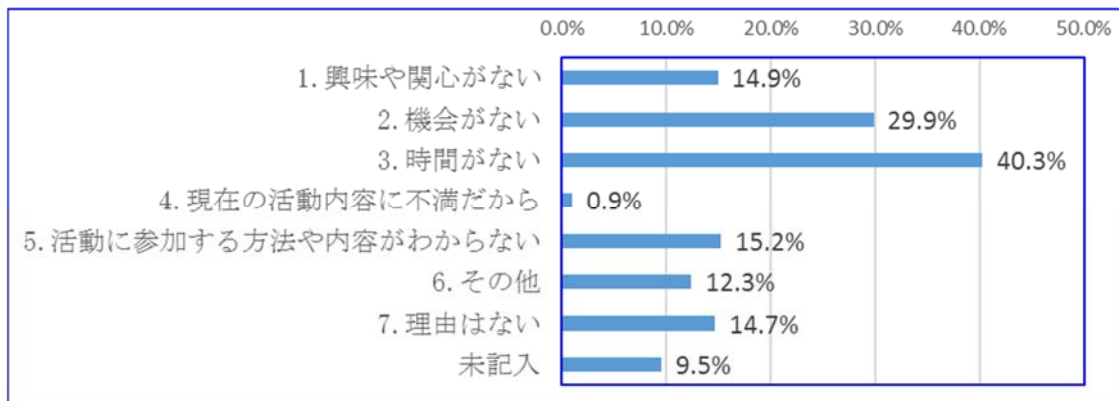


- ・ 前回と比べて「ある」が 3.6 ポイント減少していますが、大きな変化はありません。
- ・ 近隣市と比較しても、分布に大きな隔たりはありません。

Q21 Q16で「2. 参加していない」に○をつけられた方のみお答えください。

地域活動に参加していないのはなぜですか。(○はいくつでも)

【回答数：737 件】



- ・ 「参加していない」と回答した方の理由については、前回とほぼ同様の分布となっています。
- ・ 「3. 時間がない」という理由については、なかなか改善をすることは難しいですが、「2. 機会がない」や「5. 方法や内容が分からない」と回答した人に対しては、より積極的に情報提供を行うなど対策を検討する必要があると考えます。

【その他（主な意見）】

- ・ 高齢や病気のため体が不自由
- ・ 健康を保つ等のイベントに参加したい。しかし情報が少なく何があるかわからない。健康プラットに参加していたが、年齢の上限がある参加ができなくなってしまった。高齢者はサービスをカットされてしまう。意欲があっても機会が全くなくなってしまう。

Q28 福祉に関するご意見がありましたら、ご記入ください。

【相談・窓口対応に関すること】

- ・ 福祉は役所に聞いても、サービス事業者リストを渡されて「自分で探してください。」って感じでした。初めて利用するのにどこにどんなサービスなのか、料金などの説明もなく「お役所仕事だなあ」と思いました。しかも手続きも遅くて、利用するまで時間もかかる。(30 歳代・女性)
- ・ 相談窓口の一本化を願いたい。(60 歳代・男性)
- ・ 困ったときに一番どこに連絡をいれればいいか迷います。市役所、社会福祉協議会、民生委員、包括センターなどそれぞれ一生懸命してくれていますが、三浦市としてまとめる所があるのではないのでしょうか。(70 歳代・女性)

【情報提供に関すること】

- ・ 市からいろいろなことに関しての情報が少ない。人を育て、人に寄り添った福祉を。大変な思いをして税金を納めているのに、市民に還元されているのか私には少しも感じられない。(60 歳代・女性)
- ・ 福祉サービスの情報を目にする機会がなく、正直よくわからないという状況です。障害者・高齢者はもちろんのこと、これから社会を担っていく子供たちへのサポートに心を配っていただきたいと思っております。ボランティアで、できることがあれば参加したいという気持ちがあります。情報提供、より詳しく、わかりやすくお願いいたします。(60 歳代・女性)
- ・ 自分の地区の民生委員を知らないひとが多いので回覧板に赤で大きく書いて知らせしてほしいです。(70 歳代・男性)
- ・ すべてにおいて、もう少しいろいろな情報が得られたらと思います。(70 歳代・女性)
- ・ 気軽に参加したり、利用したりできるように行政等の情報提供を充実させてほしい。(70 歳代・男性)
- ・ 福祉のサービス内容については、ほとんど知る機会や手段がなく生活している人が多いと思う。もっと三浦市民（広報誌）や社協のたよりなどで具体的なサービス内容を提供してほしい。(70 歳代・女性)

第3章 基本理念と基本目標

1 基本理念

本市では平成 17 年度に「地域福祉計画」第 1 期計画、平成 21 年度に第 2 期計画、そして平成 26 年度に第 3 期計画を策定し、基本理念のもと福祉の充実に努めてきました。

第 3 期計画は、「福祉サービスを必要とする地域住民が、地域社会を構成する一員として日常生活を営み、社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加する機会が与えられるようにすること」を目的として策定されました。

その中で、住民が住み慣れた地域で安全・安心に暮らすためには、住民と行政が一体となって支え合う地域を目指すことが不可欠であるとしています。

これは、社会福祉法の改正に伴って、神奈川県地域福祉支援計画の中で掲げられた「ともに生き、支え合う社会」の考え方、いわゆる地域共生社会づくりにも通ずる考え方であります。

また、第 4 次総合計画においては、市民が取り組むコミュニティづくりに向けた活動や支え合いの活動を支援、促進するといった施策や子育て支援や安心できる生活環境等の整備等に向けた総合的な取り組み、生きがいを持って生涯を過ごせるような取り組みを展開する旨がうたわれています。

そこで、第 4 期計画では、第 3 期計画の理念を引き継ぎつつ、福祉サービスを必要とする地域住民に限らず、すべての住民が安全・安心にまた生きがいをもって生活ができる地域づくりの実現を目指します。

2 基本目標

第 2 章では、地域福祉に関する課題として、課題 1「暮らしにくさや不安を抱える市民の増加」、課題 2「地域での協力関係の弱まり」、課題 3「地域福祉活動の担い手不足やその固定化」、課題 4「包括的相談支援体制の未整備」を掲げました。

「1 地域福祉に関するデータ」からもわかるように、三浦市においては、人口、出生数が減少する一方で、65 歳以上の人数が増えており、生活保護世帯や療育手帳保持者や精神障害者保健福祉手帳保持者も同様に増加しています。

こういった状況においては、これまでの縦割りの取り組みに留まらず、横断的な取り組みを積極的に行っていく必要があると考えます。そこで、第 3 章では、第 2 章で掲げた地域福祉に関する 4 つの課題を行政において横断的に取り組むため、行政における基本目標として、以下のとおり 3 つの基本目標を設定することとします。

【基本目標 1】 誰もが安心していきいきと暮らせる地域づくり

人口に占める、高齢者や障害者など支援を必要とする人の割合が増加する中で、今後市として住民の心配や不安などに寄り添っていく必要があります。

しかし、課題 1、課題 4 で上げられたとおり、市民の多くは現状暮らしにくさや不安を抱えたまま生活しており、その解決のために設置されているはずの相談支援の窓口や、民生委員・児童委員の存在についても未だ認知は不十分といえます。

そのため、市や関係機関等ですで行っている相談窓口等の周知を含む福祉情報の発信について、誰もがわかりやすい情報提供に努め、生活困窮者、高齢者、障害者、子どもやその他の支援を必要とする方たちをはじめ、誰もが安心していきいきと暮らせる地域づくりを進めます。

また、災害時や緊急時等の不安を解消し、安心で安全な環境づくりを進めます。

【基本目標 2】 みんなで支え合う地域づくり

少子高齢化や人口減少が進むなか、公的な福祉サービスだけで支援を必要とする人たちをカバーするには限界があります。

しかし、課題 2 において地域での協力関係の弱まりが指摘されており、このまま地域のつながりが弱まることは、支援を必要とする人が社会的に孤立する状況につながる考えられます。

そこで、誰一人として孤立させない社会の実現を目指して、地域住民、民間事業者、民生委員・児童委員、行政等の地域のすべての構成員が、支え手側と受け手側に分かれるのではなく、誰もが役割を持ち、地域福祉課題に主体的に関われる環境づくりを進めます。

また、課題 3 において指摘されているとおり、地域福祉活動の担い手については、現状特定の一部の方の参加に留まっている状況です。この状況を打開し、民生委員・児童委員を含む地域福祉活動の担い手が固定化、不足している状況を解消するため、現在取り組まれている地域福祉活動、特に民生委員・児童委員の活動内容についての周知、研修を行う等、新たな担い手の育成に努めます。

【基本目標 3】 新たな地域福祉課題への対応

近年、従来からある高齢者、障害者等に関する地域福祉課題に加え、80代の親が50代の子どもの生活を支える「8050問題」のような複合的な課題、自殺対策等の制度の狭間にある課題や地域のつながりの希薄化による地域における協力関係の弱体化が社会問題化してきています。

当市においてもこれは例外ではなく、新たな課題としてとらえていく必要があります。

これらに対応するため、地域住民の地域福祉活動への参加の促進やすべての住民が分野を超えた課題を総合的に相談できる包括的な相談支援体制の整備等が求められています。

今後は関係機関とのより綿密な連携を図るとともに、具体的な協議を行い、包括的な相談支援体制の整備を進めていきます。

第4章 計画の推進に向けた取組み

ここで掲げる取組みは、福祉分野の上位計画である本計画の主旨に鑑み、既に各個別計画において体系的に実施されている施策や取組みを主なものとし、地域福祉推進に資するものを掲げることとします。

【基本目標1】 誰もが安心していきいきと暮らせる地域づくり

基本目標1においては、市や関係機関等ですすでに行っている相談窓口等の周知、福祉情報の発信という目標に沿って、主に災害時等を含めた行政における子育て、高齢者、障害者支援や相談窓口についての取組みについて取り上げることとします。

また、今後、よりわかりやすい福祉情報等の発信に努めます。

No.	取組み	内容	担当課
1	一時保育への支援	現在、一時保育を実施している2園に、引き続き経済的支援を行います。	子ども課
2	子育て支援センターへの支援	育児不安などへの相談指導や地域の保育ニーズに応じた事業を行うなど、地域における子育て支援サービス及び情報の拠点としての役割を果たしている子育て支援センターの事業運営に対して経済的支援を行います。	子ども課
3	幼稚園の子育て支援の取組み	預かり保育、施設開放、子育て相談等、私立幼稚園の物的、人的資源を活用した子育て支援の取組みを情報提供していきます。	子ども課
4	放課後児童クラブへの支援	事業運営に対し経済的支援、情報提供、関係機関の連携を行い、活動内容の一層の充実を支援していきます。またニーズ・小学校区再編に応じ、令和6年度を目途に実施個所を調整します。	子ども課
5	子育て支援に関する情報提供	育児を応援する行政サービスガイド「ママフレ」にて、子育てに関する様々な情報を収集し、一元的に的確な、最新の情報を発信していきます。また、母子手帳アプリ「母子モ」の周知を行います。	子ども課

No.	取組み	内容	担当課
6	児童相談の実施	子育てについて不安を抱える保護者への支援を図るため、児童に係る相談全般の一義的窓口として市の機能を確保し、行政、小・中学校、保育所、幼稚園、放課後児童クラブ等の相互連携及び主任児童委員・児童委員等の地域における子育て支援者とのネットワークの構築を検討します。	子ども課
7	子育て世代包括支援センター事業の実施	妊娠期から子育て期にわたるまでの様々なニーズに対して総合的相談支援を提供する子育て世代包括支援センターにおいて、保健師などの専門職等が全ての妊産婦等の状況を把握し、必要に応じて支援プランを作成することにより、妊産婦に対し切れ目のない支援を行います。	子ども課
8	通常保育での待機児童の解消	通常保育については、定員の弾力的対応とともに、一時保育等を活用し、待機児童が生じないように対応していきます。	子ども課
9	民間保育所への支援	民間保育所における保育環境の充実を図るため、低年齢児保育の充実、アレルギー児童に対応する看護師・要保護児童に対応する保育士の配置に要する経費の一部を補助します。	子ども課
10	延長保育への支援	保護者の就労時間の長時間化等に対応するため、通常の開所時間（標準時間保育対象者は11時間、短時間保育対象者は8時間）を超えて、保育を実施する保育園の延長保育に対して経済的支援を行います。	子ども課
11	幼児教育保育無償化	非課税世帯の0歳から2歳までの子どもと、全ての3歳から5歳までの子どもの保育料を無償化します。	子ども課
12	予防接種事業の実施	定期予防接種を実施します。また、新生児訪問や各健康診査時における相談及び接種勧奨を行います。また、母子健康管理システムを活用し、接種状況の管理を行います。	子ども課

No.	取組み	内容	担当課
13	母子保健に関する情報管理の徹底	母子保健カードの内容・活用・管理と母子保健管理システムを活用し、母子保健事業の効果的な実施のため情報管理の徹底を図ります。	子ども課
14	県保健福祉事務所・児童相談所等の関係機関との連携	切れ目のない支援のための関係機関との情報の共有や障害や育児不安への早期対応、支援を実施します。また、健康状態に即した適切な療育・親子支援などのケアが受けられるよう教育委員会・鎌倉保健福祉事務所（三崎センター）・鎌倉三浦地域児童相談所などとの協力・連携をより強化します。	子ども課
15	子育てに関する情報収集と専門窓口の紹介	障害や疾病があるなど、子育てに著しい不安を持つ親などに、子育てに関する情報を総合的に提供できるよう情報収集・各関係機関との連携に努めるとともに、専門窓口へ確実に繋げられるよう努めます。また、フォロー体制リーフレットを作成します。	子ども課
16	子ども家庭総合支援拠点の設置	児童及び妊産婦の福祉に関し、実情の把握、情報の提供、相談、調査、指導、関係機関との連絡調整その他の必要な支援を行う子ども家庭総合支援拠点を、令和4年度を目途に設置を目指します。	子ども課
17	経済的な支援及びひとり親家庭の自立に必要な情報提供や指導の実施	経済的基盤の弱い、ひとり親家庭等に対し、生活の安定と自立を支援し、児童を心身ともに健全に育成するため、これらの家庭に対して、児童扶養手当の支給を行い、経済的支援を行います。また、母子父子自立支援員を配置し、ひとり親家庭の相談、母子父子寡婦福祉資金貸付制度等の自立に必要な情報提供や指導を、関係機関と連携を図って実施していきます。	子ども課
18	ひとり親家庭等の医療費の軽減	ひとり親家庭等の医療費について、引き続き経済的な負担の軽減に努めます。	保険年金課
19	居宅介護事業の実施	日常生活を営む上で困難のある障害児者に対し、ホームヘルパーを派遣し、身体介護、家事援助等の家庭におけるサービスを提供します。	福祉課

No.	取組み	内容	担当課
20	短期入所の実施	障害児者を介護している家族の疾病や休養等の理由により一時的に家庭で介護が出来ない場合、短期間施設サービスを提供し、障害児者及び、介護者の身体的・精神的な負担を軽減します。	福祉課
21	補装具の交付	障害児者の失われた身体的機能を補うことにより、日常生活の利便性を向上させるため、補装具の交付、修理を行います。	福祉課
22	日常生活用具の給付	日常生活の便宜を図るための用具の購入費を補助します。さらに必要に応じて給付対象となるものの見直しを行ない、より良いサービス提供により、介護者を支援し、障害児者の自立を支援します。	福祉課
23	こども発達医療相談事業の実施	発達障害児等の早期発見、早期療育を目指し、医師、心理士等による診療、発達検査を実施します。	子ども課
24	心身障害児生活訓練会の実施	発達に遅れがある就学前の児童と保護者を対象に、基本的な生活習慣や社会性を、保護者に対しては障害の正しい理解や適切な養育技術の習得を目的に事業を実施します。三浦市の療育を担う場として、専門性を高め質の向上を図り、障害児の子育てを支援します。	子ども課
25	地域生活支援の充実	関係機関と連携し、一人ひとりの状況やニーズに応じた障害福祉サービスが提供できるよう努めます。また、障害児者にとって必要な情報を伝わりやすい方法で提供するように努めます。	福祉課
26	相談支援体制の充実	関係機関と連携し、障害児者やその家族が身近な場所で安心して相談することができるよう相談窓口の周知や対応力の強化を図ります。	福祉課
27	グループホームの整備	障害者の居住の場として、また地域での生活を支える社会資源としての役割を担うグループホームの整備を促進します。	福祉課
28	障害に対する保健・医療サービスの充実	障害者一人ひとりに配慮した治療・支援ができるよう、各医療機関と連携し、保健・医療サービスの充実に努めます。	福祉課

No.	取組み	内容	担当課
29	防災・防犯対策の推進	避難行動要支援者制度に基づき、避難支援を必要とする人(要支援者)の把握に努め、民生委員・児童委員、消防団、警察などが協力し、日頃の見守りや声掛け活動、災害時における安否確認等を支援できるよう、名簿の更新、体制整備等を行い、安全・安心体制を確保します。また、災害発生時には、一般の避難所に加えて福祉避難所を開設し、対象者の特性に応じた支援を行う体制を確保します。	福祉課
30	雇用促進の啓発活動	関係機関と連携し、障害者雇用が促進されるよう普及、啓発に努めます。	福祉課
31	相談・就労支援の充実	障害者がそれぞれのライフステージにおいて、生き生きと生きがいを感じながら安心して働くことができるように、施設への通所に対する支援及びニーズに応じた相談・支援体制の充実を図ります。	福祉課
32	就労の場の確保	関係機関と連携して、障害者雇用の拡大を図ります。	福祉課
33	住宅・建物等のバリアフリー化	重度障害者の家庭生活を容易にし、家族の介護負担を軽減するために、既存の住宅を改造する際の費用の一部を助成します。また、公共施設の建設にあたっては、神奈川県みんなのバリアフリー街づくり条例に基づき、誰もが利用しやすくなるように、出入り口や廊下の幅の確保、障害者用エレベーターや身体障害者用トイレ設置等を行うなど、オープンスペースの整備を進めるとともに、ユニバーサルデザインの普及に努めます。	福祉課 各公共施設所管課
34	交通に関するバリアフリーの推進	道路、鉄道、路線バス等のバリアフリー化について関係機関に要望していきます。	福祉課 政策課
35	差別解消の周知・啓発	関係機関と連携し、障害者差別解消について普及・啓発に努めます。	福祉課

No.	取組み	内容	担当課
36	権利擁護・成年後見制度利用の推進	判断能力が十分でない対象者が地域で安心して暮らせるよう、成年後見制度の普及・啓発に努めるとともに、申し立てに必要な経費と後見人の報酬の一部を助成することで、成年後見制度利用の促進を図ります。	福祉課 高齢介護課
37	虐待防止の推進	三浦市障害者虐待防止センター機能を強化し、関係機関との連携により障害者への虐待防止、権利侵害の防止に努めます。	福祉課
38	緊急通報体制整備	65歳以上のひとり暮らしの方のうち、希望する方に対し、事前に既往歴や親族の連絡先などの情報を登録していただき、急病等の緊急時の対応について助言を行います。 また、緊急時には、安否確認や親族への連絡等、関係機関と協力しながら迅速かつ適切な支援を行います。	高齢介護課
39	養護老人ホーム等保護措置	原則として65歳以上であって、環境上の理由及び経済的な理由により居宅での生活が困難な方が養護老人ホームに入所することを支援します。	高齢介護課
40	外国籍市民高齢者等福祉給付金支給	在日外国籍の方で、制度の狭間で公的年金を受給する要件を満たさない方に、福祉給付金を支給し、福祉の向上を図ります。	高齢介護課
41	高齢者福祉サービス事業	対象者にはり・きゅう・マッサージの施術費用の一部を助成します。また、寝たきりの高齢者の中で該当する対象者に出張理容・美容サービスの利用券を発行します。	高齢介護課
42	老人クラブ連合会育成	三浦市老人クラブ連合会の主催する文化行事やスポーツ大会等、各地区の単位老人クラブが行っている活動や会員相互の交流に対して、助成による活動支援を行います。 また、魅力ある会の運営により、会員数の維持を図りながら事業が展開できるよう支援します。	高齢介護課

No.	取組み	内容	担当課
43	老人福祉保健センター運営	気軽に身近な交流の場として、個人による自由な利用と、老人クラブ等のグループ予約による利用が選択できる施設です。高齢者等からの各種相談に応じるとともに、健康の増進、教育の向上及びレクリエーション等の場を提供します。	高齢介護課
44	シルバー人材センター育成	シルバー人材センターでは、自主・自立・共働・共助の理念のもと、技能の向上と就労、会員の交流、健康づくり、活力ある地域づくりに寄与するための社会活動を実施しています。 今後も、高齢者等が技術や経験、知識を活かして働くことにより、健康で生きがいを持つことができるよう、センターの活動等に対して助成による支援を行います。	高齢介護課
45	要支援者等に対する訪問や通所等の支援	個々の状況に応じて、訪問による洗濯や掃除等、通所による機能訓練や通いの場等の日常生活上の支援をはじめ、栄養改善を目的とした配食や見守り支援等、多様なサービスを提供します。 地域包括支援センターや本市の窓口等で事業内容の説明を十分に行い、高齢者等の意向を確認しながら、適切な対象者の判定につなげます。 また、事業内容等については、リーフレットの作成と配布、本市広報誌やホームページへの掲載、説明会の開催等によって、高齢者や家族、地域住民だけではなく、介護サービス事業者に対しても、十分な周知に努めます。	高齢介護課
46	総合相談体制と関係機関との連携の充実	高齢者が住み慣れた地域で安心して過ごすことができるよう、地域包括支援センターを中心とした地域包括ケア体制の充実を図ります。	高齢介護課
47	介護保険サービスの充実	ひとり暮らしや認知症の方等、様々な高齢者が要支援や要介護の状態になっても、住み慣れた地域で安心して、その有する能力に応じて自立した日常生活を送ることができるよう、介護保険制度の改正を踏まえながら、必要な介護保険サービスを総合的・一体的に提供します。	高齢介護課

【基本目標２】 みんなで支え合う地域づくり

基本目標２においては、地域活動に主体的にかかわれる環境づくり及び民生委員・児童委員を含めた地域福祉活動の新たな担い手の育成という目標に沿って、主にボランティア活動や育児サークル等の地域活動の支援や、民生委員・児童委員の活動の周知を含めた活動支援に関する取組を取り上げることとします。

No.	取組み	内容	担当課
1	ファミリーサポートセンター事業の実施	子育ての支援を行いたい人と子育ての援助を受けたい人が会員となり、地域で子育ての手助けをしていく仕組みとして、ファミリーサポートセンター事業を実施いたします。	子ども課
2	子育てサークル活動への支援	子育てサークルへの支援を行います。また、育児サークル参加者の育児相談、サークル紹介の場の提供、サークルの一覧表を作成し配布します。	子ども課
3	「つどいの広場」事業の支援	主に乳幼児を持つ親とその子どもが気軽に集い、うち解けた雰囲気の中で語り合い、交流を図るとともに、ボランティアによる育児相談などを実施する場としての「つどいの広場」事業を行う民間団体を支援します。	子ども課
4	主任児童委員等の活動支援	保健師・栄養士によるほっと＊ハート健康相談や民生委員・主任児童委員の赤ちゃん訪問活動への協力支援を行います。また、地域での見守り等連携を図り、育児支援体制を強化します。	子ども課
5	人材育成・確保	障害のある人やその家族の多様なニーズに応えるため、各分野での人材の確保と資質の向上に取り組めます。また、新たな課題に対応できる専門的知識や技能習得を支援します。	福祉課
6	心のバリアフリーの推進	市民誰もが障害や障害者への理解をもち、支援を必要とする障害者等に対して、いつでも手を差し延べられるまちをめざし、ヘルプマークをはじめとした障害者に関するマーク等の周知啓発を行います。	福祉課

No.	取組み	内容	担当課
7	障害者福祉の基盤整備	地域の障害福祉ネットワークの構築のために、三浦市障害者自立支援協議会を円滑に運営し、障害者が地域で暮らすために必要な地域課題などについて検討を行う中核的な役割を果たす定期的な協議の場として設置しています。また、三浦市社会福祉協議会が設置するボランティアセンターの運営を支援し、市民参加の機会拡充など、障害者の地域生活に欠くことのできないボランティア活動の振興に努めます。	福祉課
8	高齢者の介護予防を支援する地域づくりの推進	地域に通いの場を充実させるとともに、住民によるボランティアを育成し活動を支援しながら、地域全体で高齢者の介護予防を支援する「地域づくり」を推進します。 また、専門職等の知識・技能を活かした自立支援に資する取組を推進し、要介護状態になっても、生きがいや役割を持って生活できる地域の実現を目指します。	高齢介護課
9	生活支援体制整備事業	ひとり暮らしや高齢者のみの世帯、認知症の高齢者の増加に対応し、その方たちが住み慣れた地域で安心した生活を継続していくために必要となる多様な日常生活上の支援の充実を図るため、民間企業や地域ボランティア、社会福祉法人等様々な主体と連携・協働しながら、生活支援コーディネーターや協議体を設置します。	高齢介護課
10	民生委員・児童委員の活動支援	民生委員・児童委員が行う高齢者世帯等への訪問や日常の見守り等の活動を支援します。 また、民生委員・児童委員の固定化・不足に対応するため、新たな担い手の育成をはかるために、民生委員・児童委員の活動を周知する等の支援を行います。	福祉課

No.	取組み	内容	担当課
11	地域見守り活動の推進	誰もが孤立せず、地域で安心して暮らしていけるよう、孤立死・孤独死等のおそれのある世帯をいち早く発見し、行政の支援につなげることを目的として、個人宅を訪問する事業者等と地域見守り活動を進めるための協定を締結します。	福祉課
12	ボランティア活動の支援	ボランティア活動を通じて、住民の主体的に生きる力を共同で身につけていく「自主と連携のまちづくり」を進める市民参加の拠点づくりを実施するため、ボランティアセンターを支援します。	福祉課

【基本目標 3】 新たな地域福祉課題への対応

基本目標 3 においては、複合的な課題や制度の狭間にある課題等、近年増えつつある新たな課題に対応するという目標に沿って、近年特に注目されている問題に対応している取組みで今後力を入れていくべき取組みや今後検討していくべき取組みについて取り上げるものとします。

No.	取組み	内容	担当課
1	児童虐待防止ネットワーク体制の整備	児童に関する相談を受ける段階から、保護や支援を要する児童の状況を的確に把握し、必要な調査、指導、適切な支援を行います。また、児童虐待の早期発見のため、乳幼児健康診査や訪問指導等を活用するほか、保護を必要とする児童に関する通告義務等についての啓発を行います。また、三浦市児童虐待防止ネットワークの機能を十分に活用し、児童虐待事例に対して、調査、処遇検討、見守りや在宅支援等の地域支援を行い、児童の家庭復帰、親子関係修復を図っていきます。見守り体制については、関係機関及び地域で継続して見守り、児童虐待の再発防止を図ります。	子ども課
2	夜間、休日、病後児保育の検討	夜間、休日、病後児保育については、令和 6 年度を目途に、病後児保育を 1 か所で実施できるよう目指します。	子ども課

No.	取組み	内容	担当課
3	再犯防止への支援の検討	罪を犯した人などの地域生活を支えるための方策を検討します。	福祉課
4	引きこもり問題への支援の検討	以前から若者や高齢者の引きこもりが社会問題となっていました。近年問題となっている引きこもりは「8050問題」として、より深刻な問題となっています。今後、県などの関連機関と連携し、問題の解決に向けた方策を検討していきます。	福祉課
5	生活困窮者の自立支援	生活困窮者自立支援法に基づき、自立相談支援事業、就労準備支援事業、家計改善支援事業の三事業を一体的に実施し、申請者の生活困窮状態からの脱却と自立の促進を図ります。	福祉課
6	自殺対策	自殺の背景には、精神保健上の問題だけでなく、過労、生活困窮、育児や介護疲れ、いじめや孤立などの様々な社会的要因があることが知られています。平成30年度に策定した自殺対策計画に基づき、「生きることの包括的な支援」、「関連施策の連携の強化」を基本方針として、自殺対策を推進します。	福祉課
7	避難行動要支援者の支援	災害時における要支援者の避難の支援について、地域と行政が連携した支援計画作成について検討します。	福祉課
8	住民の地域福祉活動への参加の促進	住民の多くが地域活動に参加していない現状を打破するため、1人でも多くの住民の地域福祉活動への参加を促進する方法について検討します。	福祉課
9	包括的な支援体制の整備	本人、世帯の属性に関わらず受け止める相談支援を実施するための体制整備について検討します。	福祉課

資料編

【資料 1】 三浦市地域福祉計画推進懇談会に関する要綱

三浦市告示甲第 29 号

三浦市地域福祉計画推進懇談会に関する要綱を次のように定める。

平成 23 年 6 月 30 日

三浦市長 吉 田 英 男

三浦市地域福祉計画推進懇談会に関する要綱

(開催)

第 1 条 市長は、社会福祉法（昭和 26 年法律第 45 号）第 107 条に基づく三浦市地域福祉計画（以下「計画」という。）の策定等に関し必要な検討を行うため、三浦市地域福祉計画推進懇談会（以下「懇談会」という。）を開催する。

(検討事項)

第 2 条 懇談会は、次に掲げる事項について検討する。

- (1) 計画の策定及び変更に関すること。
- (2) 計画の進行管理に関すること。
- (3) その他計画に基づく地域福祉の推進に関すること。

(構成)

第 3 条 懇談会の構成員は、学識経験のある者、福祉、保健及び医療の関係者、関係行政機関の職員その他市長が必要と認める者とする。

2 懇談会に座長を置き、構成員の互選により定める。

3 座長は、会務を総理する。

4 座長に事故があるときは、座長があらかじめ指定する構成員がその職務を代理する。

(意見の聴取)

第 4 条 懇談会は、必要に応じて懇談会の構成員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(庶務)

第 5 条 懇談会の庶務は、保健福祉部庶務主管課において行う。

(委任)

第 6 条 この要綱に定めるもののほか、懇談会に関し必要な事項は、座長が構成員の意見を聴いて定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この告示は、平成23年7月1日から施行する。

(三浦市地域福祉計画推進委員会設置要綱の廃止)

- 2 三浦市地域福祉計画推進委員会設置要綱（平成21年三浦市告示第185号）は、廃止する。

(経過措置)

- 3 この告示の施行の際現に廃止前の三浦市地域福祉計画推進委員会設置要綱の規定に基づき三浦市地域福祉計画推進委員会の委員となっている者は、この告示による懇談会の構成員とみなす。

附 則（平成26年3月31日三浦市告示甲第19号）

この告示は、公表の日から施行する。

【資料２】三浦市地域福祉計画推進懇談会名簿

(敬称略)

	氏 名	団 体 等
座 長	笹 谷 月 慧	三浦市民生委員児童委員協議会 会長
	徳 山 宏 基	医師会
	隆 島 研 吾	神奈川県立保健福祉大学 教授
	井 上 政 江	特別養護老人ホームはまゆう 施設長理事
	深 瀬 カ ネ	三浦市ボランティア連絡協議会 会長
	飯 嶋 和 子	手をつなぐ育成会 会長
	柴 本 久 美 子	三浦市民生委員児童委員協議会 主任児童委員
副 座 長	成 田 慎 一	三浦市社会福祉協議会 事務局長
	関 野 有 貴 子	神奈川県鎌倉保健福祉事務所三崎センター
	下 田 学	三浦市 保健福祉部長

【資料 3】三浦市地域福祉計画策定の経過

① 地域福祉計画推進懇談会の開催

《平成 30 年度》

	開催日	議題
第 1 回	平成 31 年 2 月 14 日(木)	・ 第 4 期地域福祉計画の策定について ・ 地域福祉計画策定スケジュールについて ・ 地域福祉に関する市民アンケート（案）について

《令和元年度》

	開催日	議題
第 1 回	令和 2 年 1 月 28 日(火)	・ 第 4 期地域福祉計画策定について
第 2 回	令和 2 年 3 月 9 日（月） ※書面による開催	・ 第 4 期地域福祉計画策定について

【三浦市地域福祉計画推進懇談会での主なご意見】

- ・ 包括的相談支援体制の整備については、いつも課題として挙がってくるものだが、総合窓口をどこにするのか、どこで相談を受けるのか、支援体制を早めに作っていかないと解決できない。これは行政だけではなく、行政との間に入る中間的な組織が必要。
- ・ 厚労省出典の地域共生社会の図があるが、三浦市独自の図があった方がよい。包括的相談支援体制は、今回の計画では柱とすべきところであり、現在は社協がその役割を担っているが、周知が十分ではない。市と社協や社会福祉法人が連携して周知しないと行けない。三浦市では今ここが総合相談を受けているというのを一目で分かるような図を作り周知してほしい。
- ・ 施策については、一般市民の方が見てもなんのことかわからない。だからこそワンストップの体制が必要で、そういう体制を作っていかないと市民の人には伝わらない。こういった施策を使うために、市民と行政とのつなぎ役が必要。

② 庁議の開催

《部門経営会議》

開催日	議題
令和元年 3 月 17 日(火)	・ 第 4 期地域福祉計画の策定について

《政策会議》

開催日	議題
令和元年 3 月 24 日(火)	・ 第 4 期地域福祉計画の策定について

③アンケート調査の実施

平成 31 年 3 月 6 日から令和元年 5 月 8 日にかけてアンケート調査を実施しました。

《アンケート調査の概要》

調査期間	対象	対象数	回収数	回収率
平成 31 年 3 月 6 日 ～令和元年 5 月 8 日	平成 31 年 1 月 1 日現在で 18 歳以上の市民（住民基本台帳から無作為抽出）	1,500 人	1,048 人	69.9%

④パブリックコメントの実施

広く市民の意見等を収集するため、令和 2 年 1 月 30 日から令和 2 年 3 月 2 日までパブリックコメントを実施しました。

《パブリックコメントの概要》

項目	概要
募集期間	令和 2 年 1 月 30 日～令和 2 年 3 月 2 日
提出方法	郵送（持参可）、ファックス、E-mail
周知方法	広報「三浦市民」、市ホームページ
資料の閲覧方法	文書配架 ・市役所本館 1 階 市民部市民サービス課 ・市役所分館 2 階 保健福祉部福祉課 ・南下浦市民センター ・初声市民センター 市ホームページ
意見提出者数	0 人
意見件数	0 件

三浦市地域福祉計画（第4期）

令和2年（2020年）3月

編集・発行

三浦市役所 保健福祉部福祉課

〒238-0298

三浦市城山町 1-1

TEL 046-882-1111（355・356）

FAX 046-881-0148

Email hoken0101@city.miura.kanagawa.jp

三浦市地域福祉計画

地域福祉に関する市民アンケート 調査結果

目 次

I	調査概要	- 1 -
1.	調査目的	- 1 -
2.	調査対象者及び回収状況	- 1 -
3.	調査期間	- 1 -
4.	調査方法	- 1 -
5.	その他	- 1 -
II	集計結果	- 2 -
1.	調査対象者の基本情報について（Q 1）	- 2 -
2.	福祉の施策上の課題について（Q 2～Q 9）	- 6 -
3.	地域での協力関係や暮らしについて（Q10～Q15）	- 11 -
4.	地域活動について（Q16～Q21）	- 15 -
5.	ボランティア活動について（Q22～Q27）	- 18 -
6.	福祉に関する意見について（Q28）	- 21 -

I 調査概要

1. 調査目的

この調査は、令和2年度を始期とする三浦市地域福祉計画（第4期）を策定するために、複雑化・多様化する地域における福祉課題や地域福祉の推進に係る市民ニーズなどを把握するために実施するものである。

2. 調査対象者及び回収状況

① 調査対象者（住民基本台帳から無作為抽出）

平成31年1月1日現在 18歳以上の市民1,500人

【地区別】

三崎地区 611人

南下浦地区 527人

初声地区 362人

② 回収状況

回収数 1,048人

回収率 69.9%

3. 調査期間

平成31年3月6日から令和元年5月8日まで

4. 調査方法

地区担当民生委員による配布・回収

地区担当民生委員が不在の地区に関しては、郵送による配布・回収

5. その他

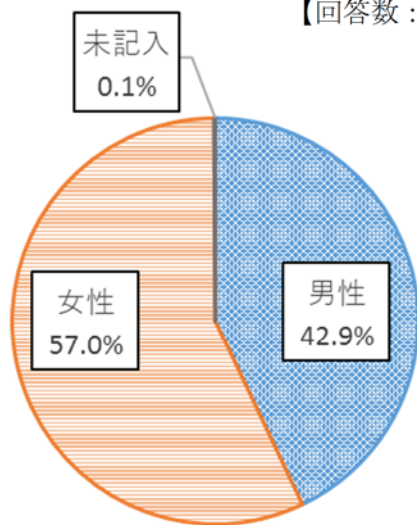
- 図表中の「回答数」は、各設問に対して、未記入も含む回答数の総数である。
- 各設問の回答率（%）は、「各項目の回答数／各設問の回答数」で算出している。
- 回答率は、小数点第二位で四捨五入して表記しているため、各項目の合計が100%にならない場合がある。
- 各設問の解説欄にある「前回」は、5年前に実施したアンケート結果を指す。

Ⅱ 集計結果

1. 調査対象者の基本情報について

Q 1 (1) あなたの性別は (○はひとつだけ)

【回答数 : 1,048 件】



【参考】

令和元年 12 月 1 日現在の三浦市全体の状況

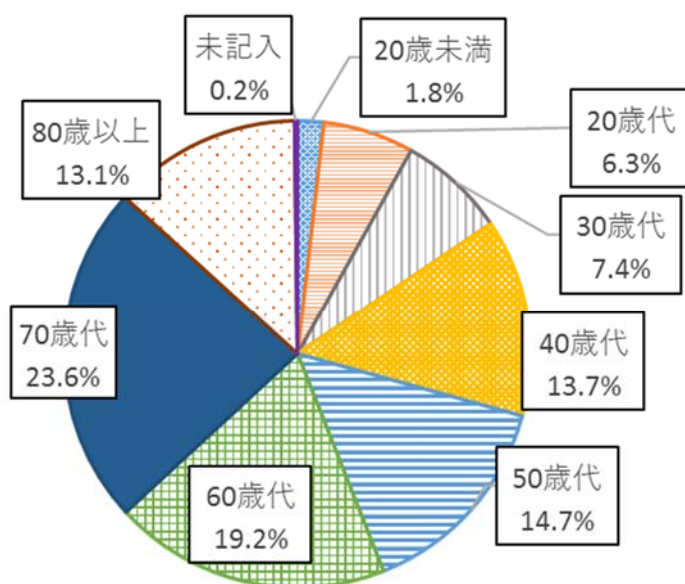
人口 42,353 人

男性 20,336 人 (48.0%)

女性 22,017 人 (52.0%)

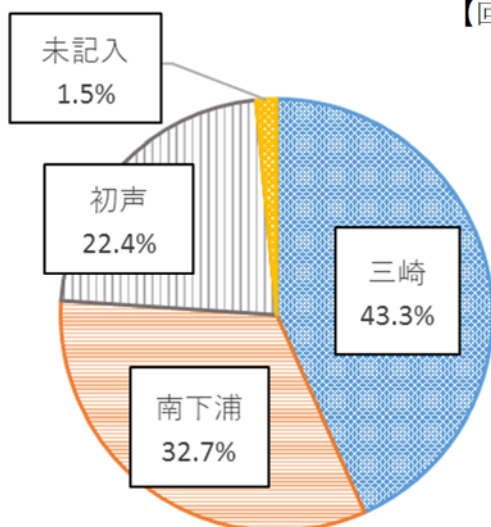
Q 1 (2) あなたの年齢は (○はひとつだけ)

【回答数 : 1,048 件】



Q 1 (3) あなたの居住地を教えてください

【回答数：1,048 件】



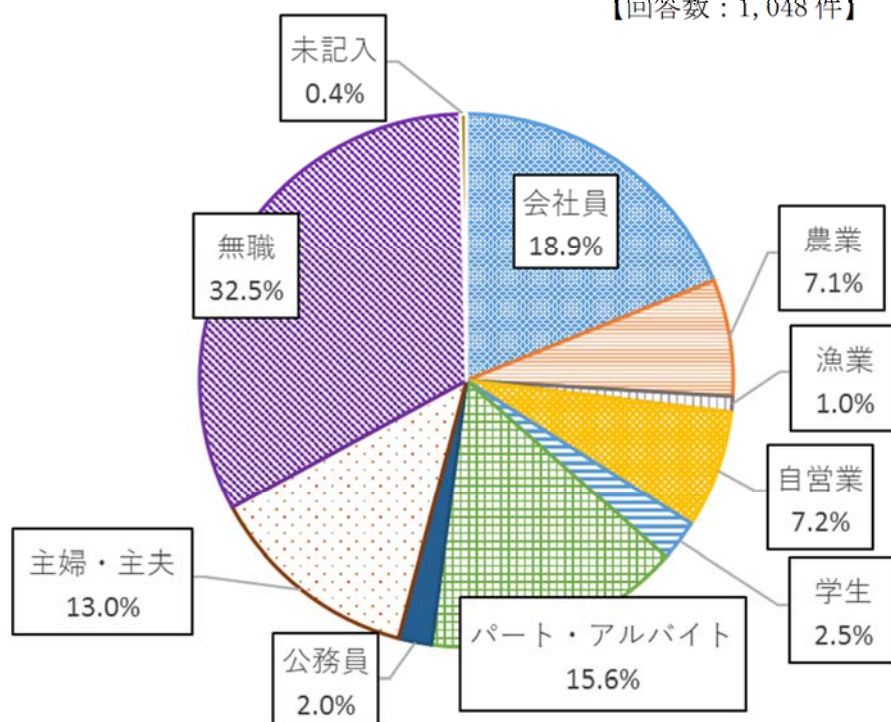
【参考】

令和元年 12 月 1 日現在の三浦市全体の状況

三崎地区	17,113 人 (40.4%)
南下浦地区	15,061 人 (35.6%)
初声地区	10,179 人 (24.0%)

Q 1 (4) あなたの主な職業を教えてください

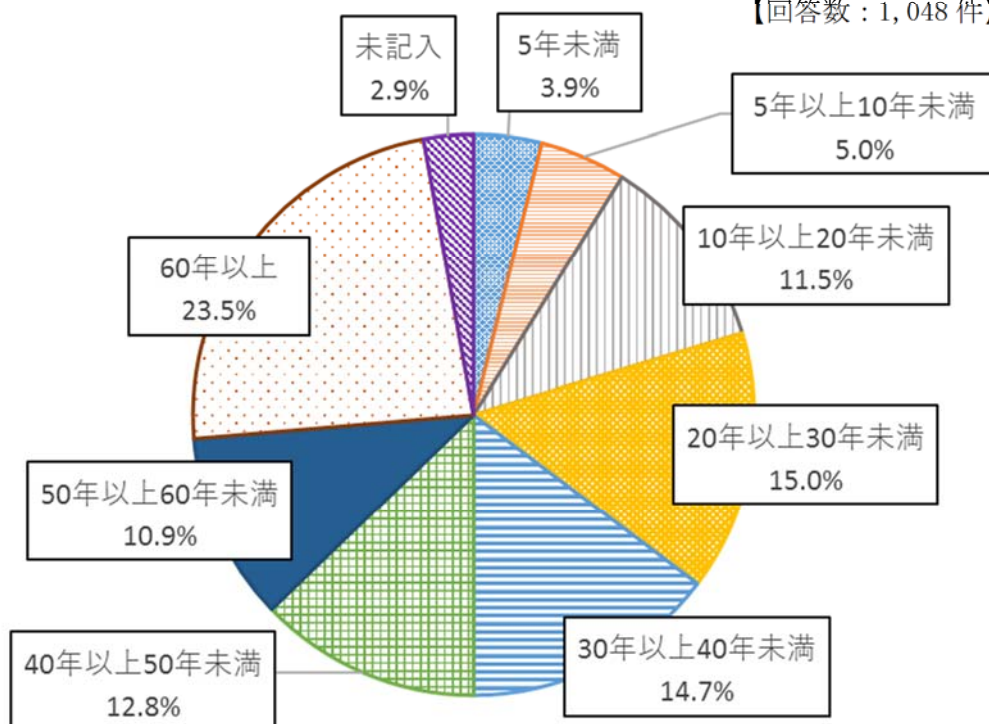
【回答数：1,048 件】



- ・ 「無職」と「主婦・主夫」を合わせると 45.5% となり、約半数が職についていない状況です。
- ・ 前回と比べ「会社員」は 5.5 ポイント増加し、「農業」「漁業」「自営業」を合算した数値は、4.1 ポイント減少しています。
- ・ 「会社員」の勤務地は、「市外」が 70.7% となり、前回と比べ 5.4 ポイント増加しています。

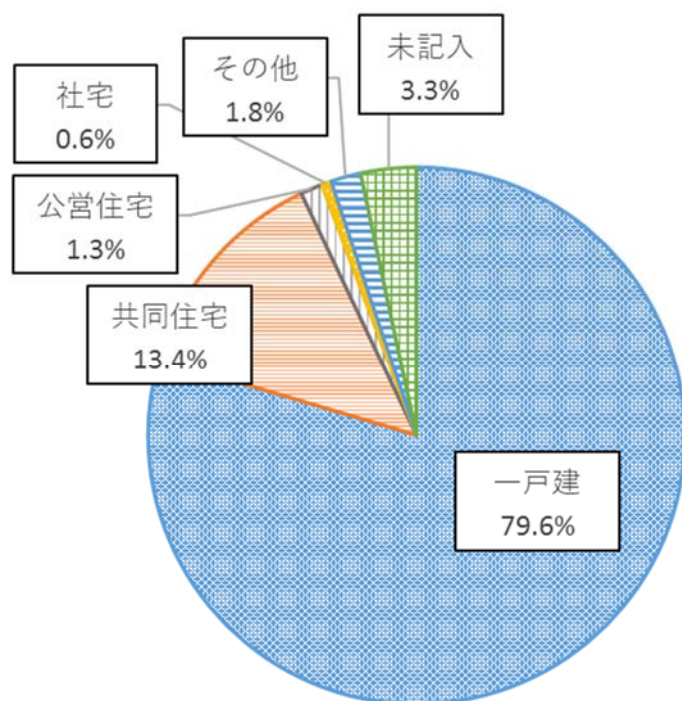
Q 1 (5) 三浦市には何年ぐらい住んでいますか (〇はひとつだけ)

【回答数：1,048 件】



Q 1 (6) 現在お住まいの形態は

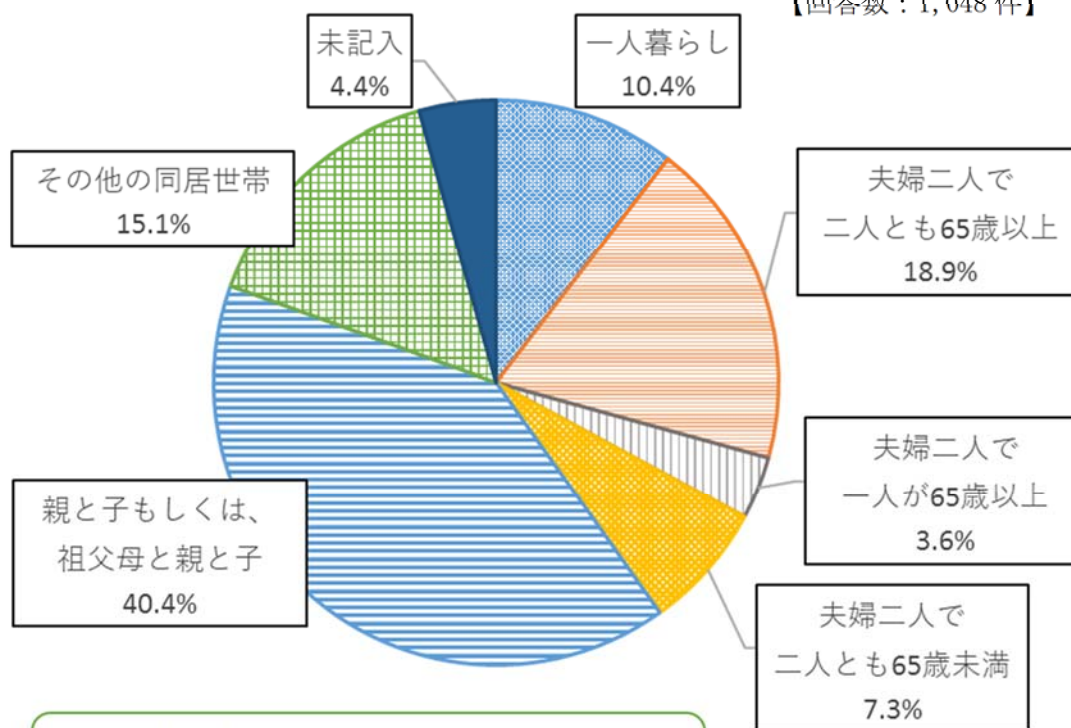
【回答数：1,048 件】



- ・ 前回と比べ、「一戸建」は6.3ポイント減少し、「共同住宅」は3.4ポイント増加しています。
- ・ レオパレスのような単身向けアパートが増えていることが影響していると考えられます。

Q 1 (7) 現在お住まいの家族構成について (○はひとつだけ)

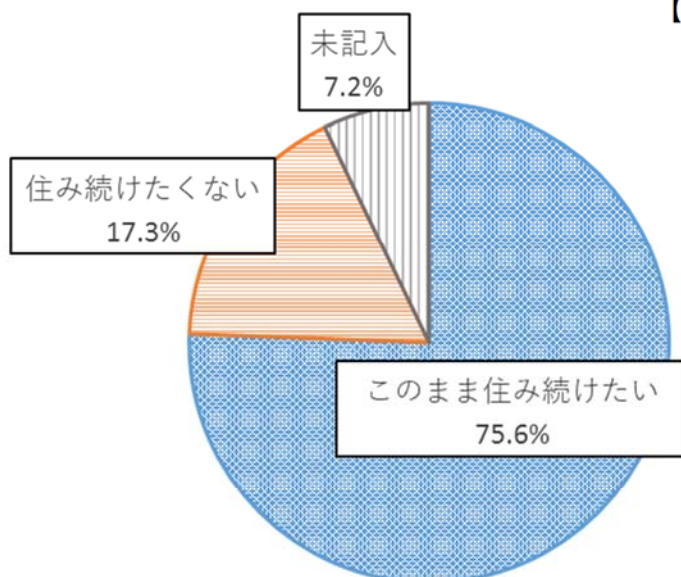
【回答数 : 1,048 件】



- ・ 家族構成は、前回とほぼ同様の分布となっています。

Q 1 (8) 現在お住まいの地域にこのまま住み続けたいですか

【回答数 : 1,048 件】

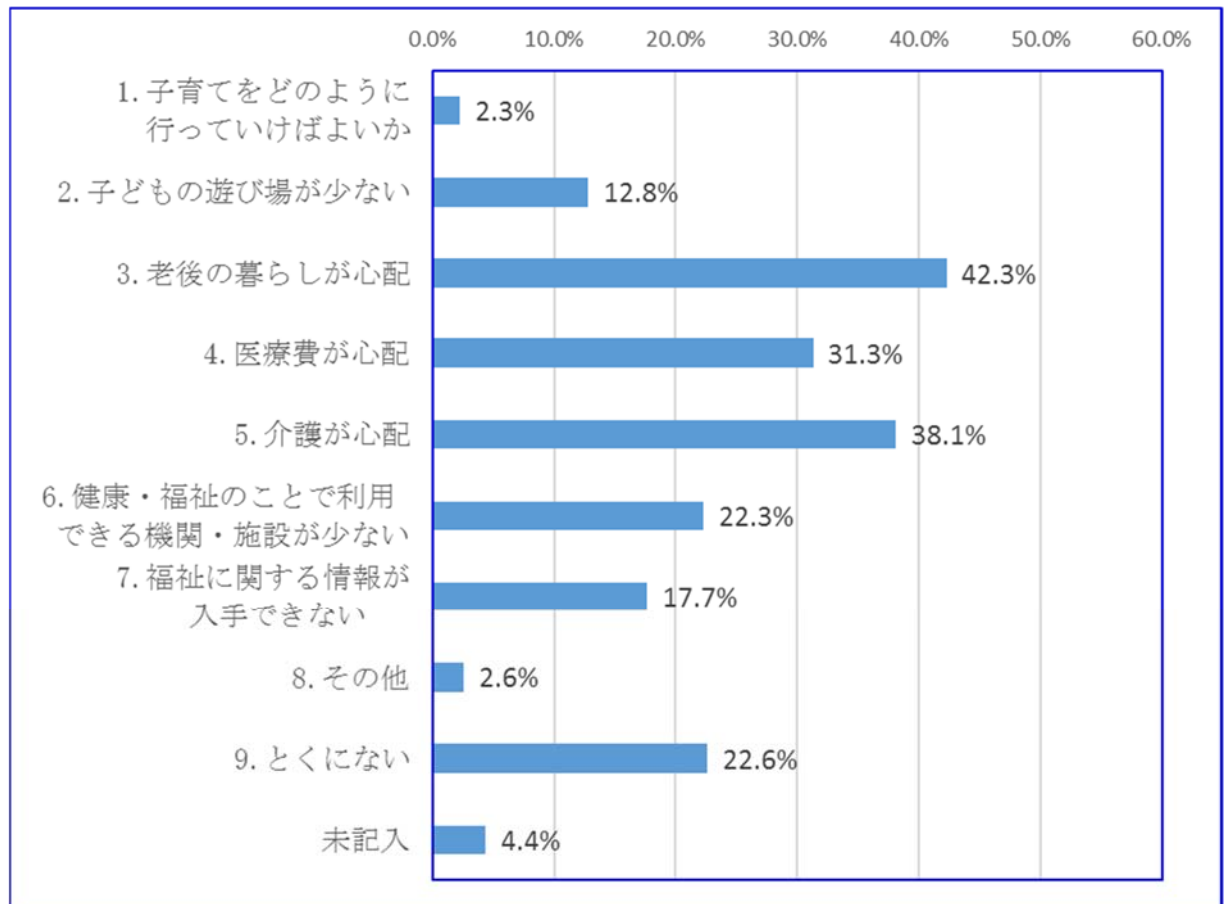


- ・ 前回と比べ「住み続けたい」が 6.0 ポイント減少し、「住み続けたくない」が 2.8 ポイント増加しています。
- ・ 年齢別でみると、20 歳未満の 57.9%、20 歳代の 47.0%、30 歳代の 34.6%が「住み続けたくない」と回答しています。

2. 福祉の施策上の課題について

Q2 今、福祉に関する事で何か困っていることまたは悩んでいることがありますか。（〇はいくつでも）

【回答数：1,048 件】



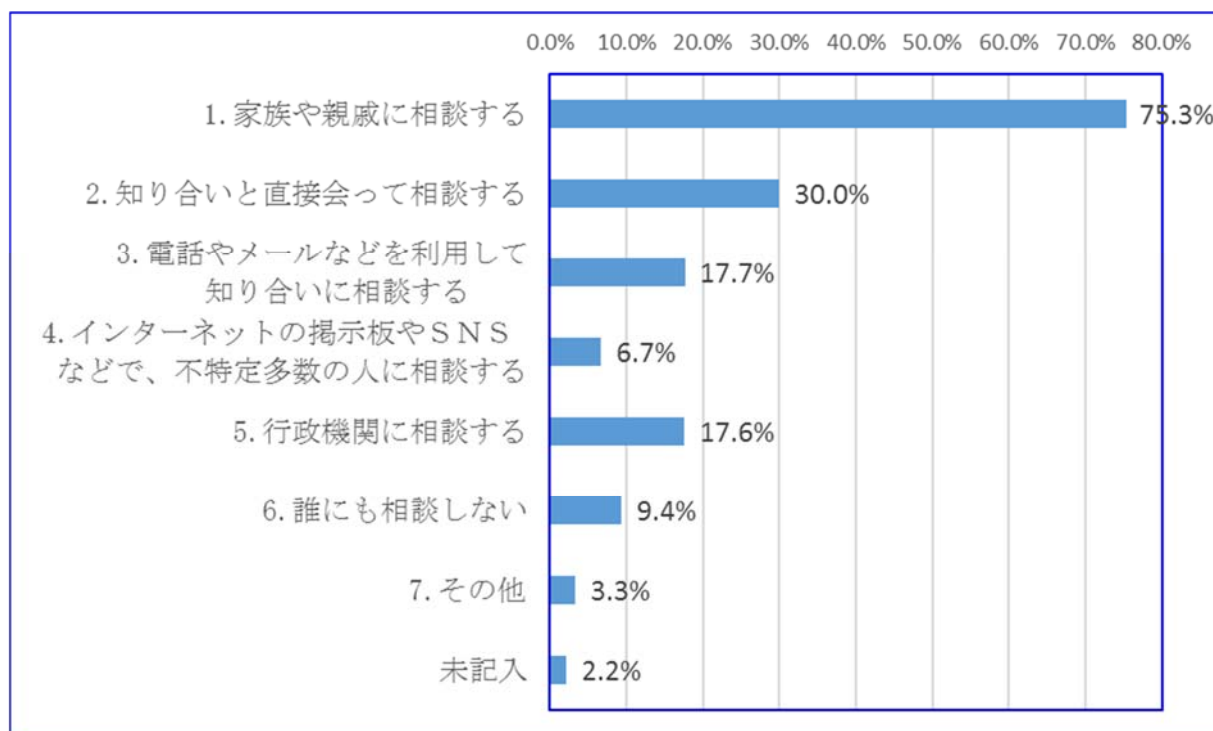
- ・ 前回と同様「老後」「医療費」「介護」が上位を占めていますが、各項目ともに6ポイント程度、減少しています。
- ・ この項目を50歳から70歳代で抽出すると、「老後」が48.8%、「医療費」が35.7%、「介護」が42.2%となり、全体と比較し5ポイント前後、高い傾向にあります。

【その他（主な意見）】

- ・ 交通の便が悪く、病院や買い物が不便（前回同様）
- ・ 産婦人科医院がなくなった。
- ・ 人口減少
- ・ 参加できるイベントや地域活動が少ない。

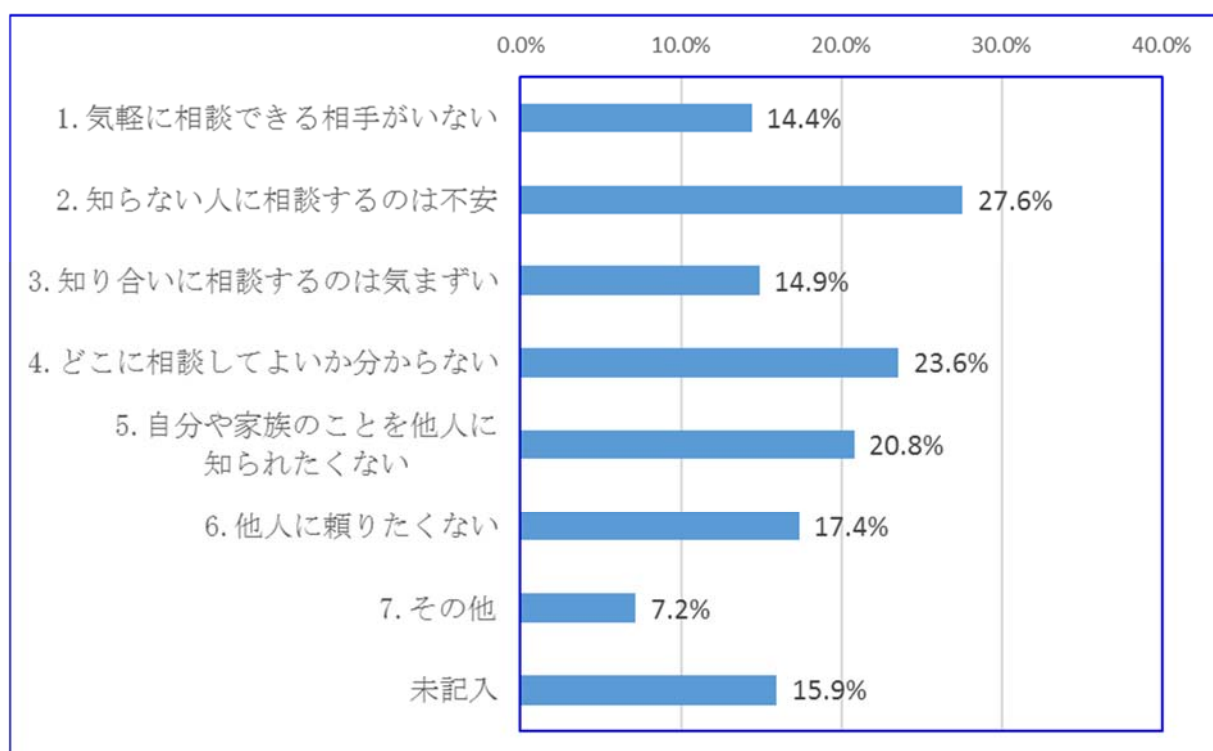
Q 3 困ったときや悩んだときに、どのような方法で相談していますか。（〇はいくつでも）

【回答数：1,048 件】



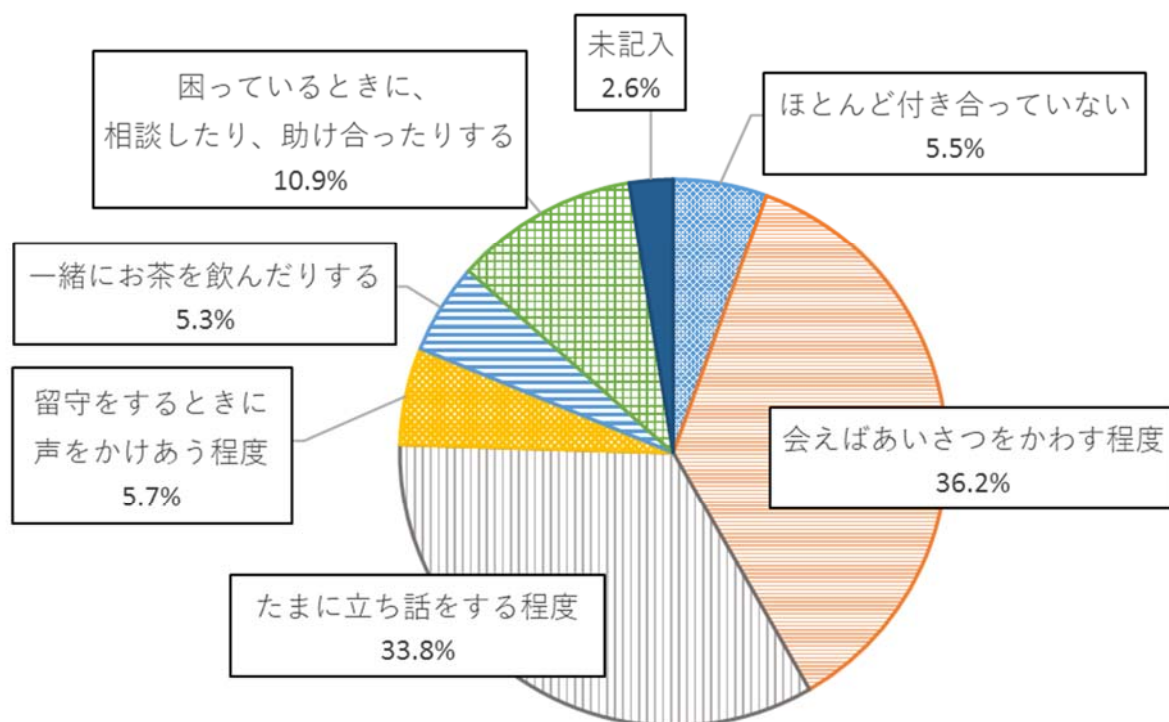
Q 4 困ったときや悩んだときに、相談がしづらくなることがあるとしたら、その理由は何ですか。（〇はいくつでも）

【回答数：1,048 件】



Q 5 隣近所とどのようなお付き合いをしていますか。一番近いものをお選びください。（○はひとつだけ）

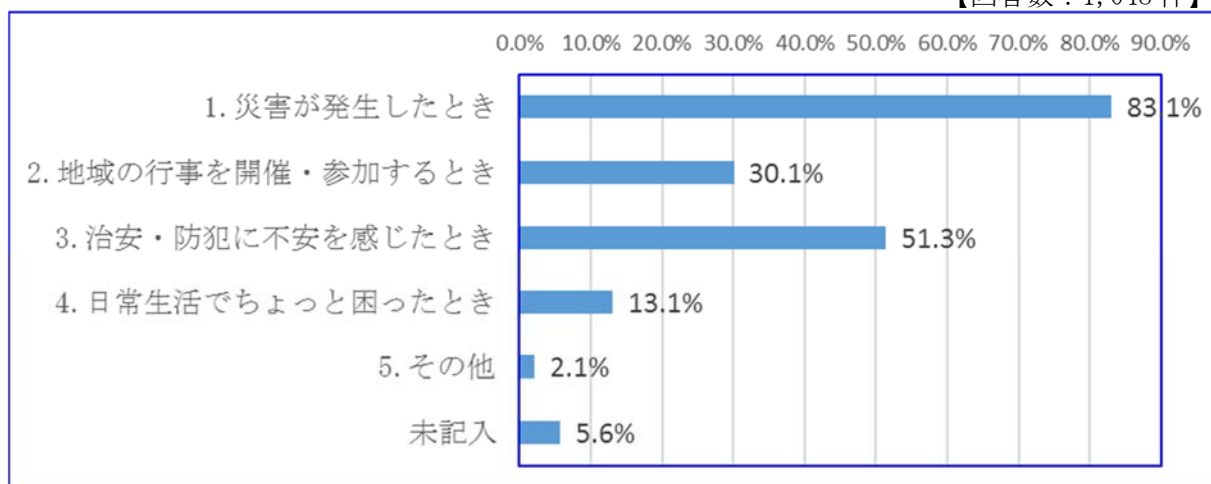
【回答数：1,048 件】



- ・ 30 歳代以下の年代で集計すると「ほとんど付き合っていない」が 16.0%、「会えばあいさつ」が 47.9%、「たまに立ち話」が 27.1%、「留守をするとき」が 0.9%、「一緒にお茶」が 0.9%、「困っているとき」が 4.5%という結果となっており、若い年代における近所関係の希薄化が顕著にみられる結果となりました。

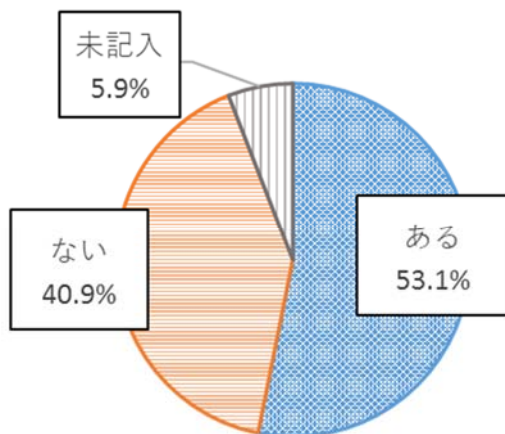
Q 6 どのようなとき隣近所との関わりが必要だと感じますか。（○はいくつでも）

【回答数：1,048 件】



Q 7 近所の方から頼まれごとをされ、手伝ったことがありますか。（○はひとつだけ）

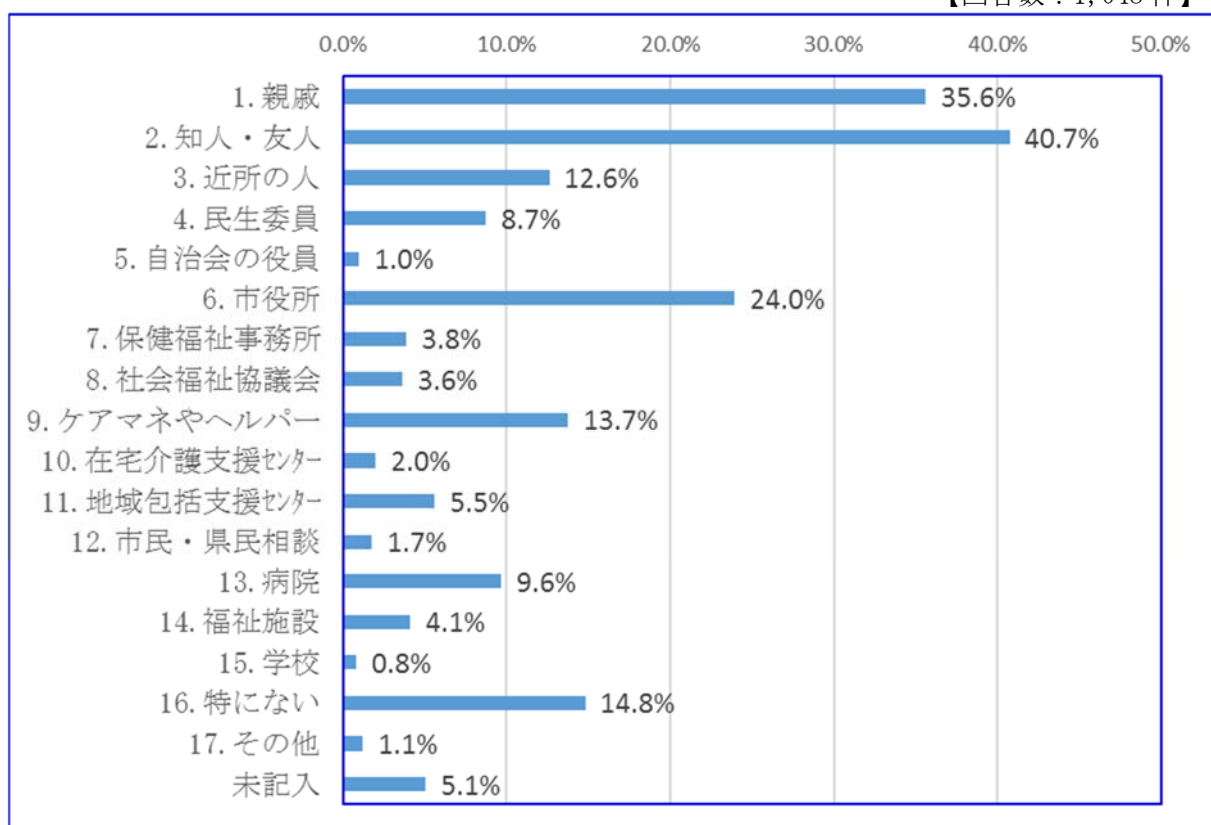
【回答数：1,048 件】



- ・ 前回と比較すると「ある」が 16.7 ポイント減少し、「ない」が 14.2 ポイント増加しています。
- ・ この設問でも、近所付き合いの関係が薄れているように思われます。

Q 8 福祉のことで困ったとき、家族以外で相談する相手はどなたですか。（○はいくつでも）

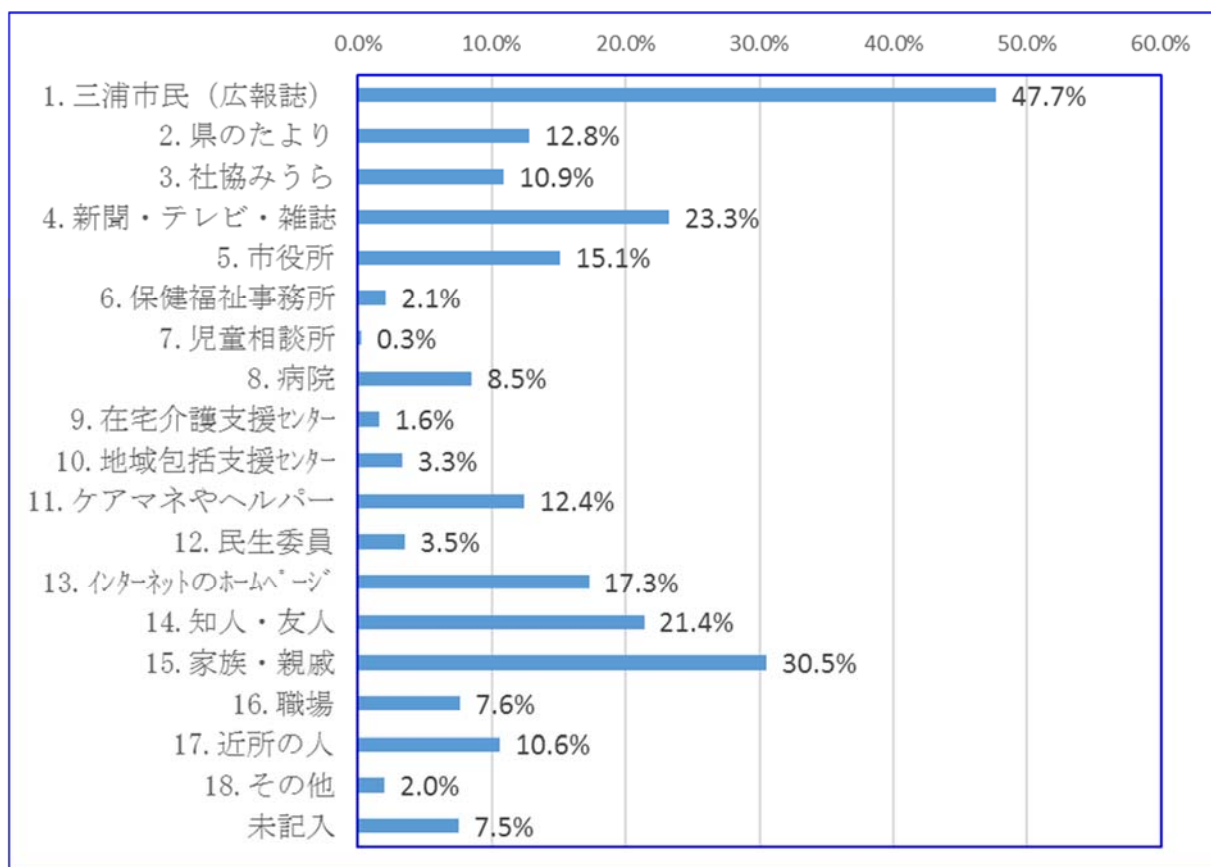
【回答数：1,048 件】



- ・ 「民生委員」「社会福祉協議会」「在宅介護支援センター」「地域包括支援センター」へ相談するという回答が低い傾向になっており、今後、周知が必要だと考えます。

Q9 医療・介護・福祉のサービスに関する情報はどこから得られますか。（〇はいくつでも）

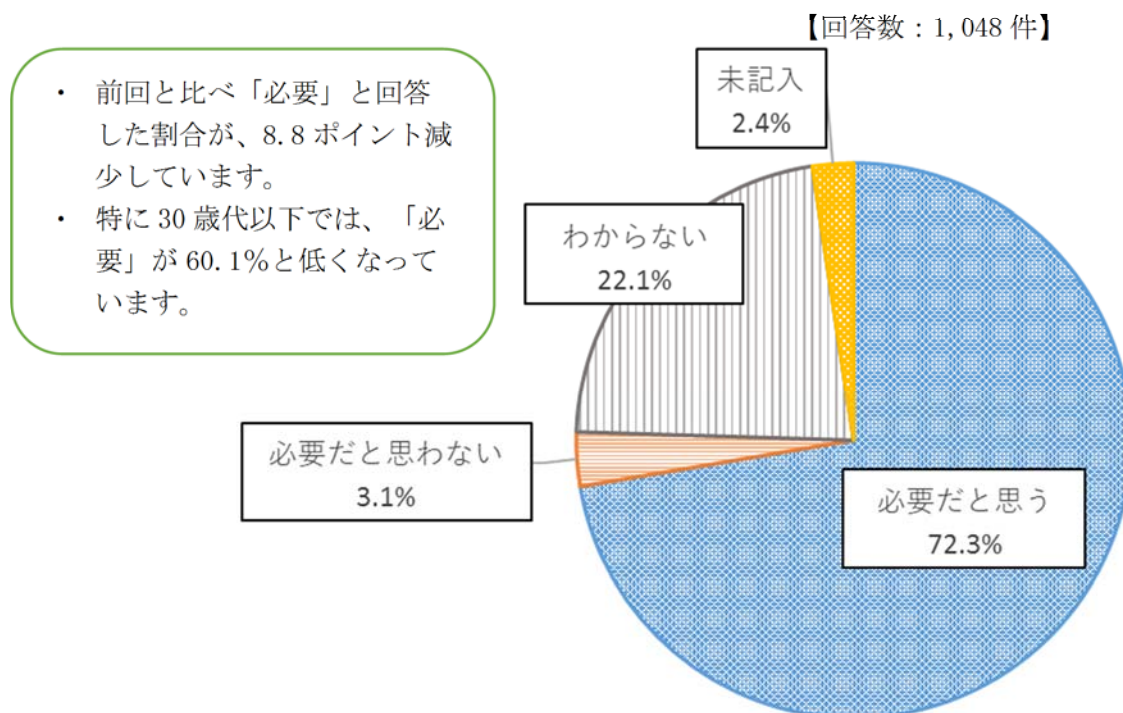
【回答数：1,048 件】



- ・ 前回は「三浦市民（広報誌）」70.3%、「県のたより」21.1%、「社協みうら」19.5%ととても高い数値でしたが、今回は、それぞれ大きくポイントを減少させています。
- ・ 一方、「ケアマネ」が4.3ポイント、「インターネット」が7.0ポイント増加しています。
- ・ 「知人」や「家族」は前回同様に高い数値ですが、「民生委員」が15.4ポイントも減少しており、活動に対する周知や支援が必要と思われます。

3. 地域での協力関係や暮らしについて

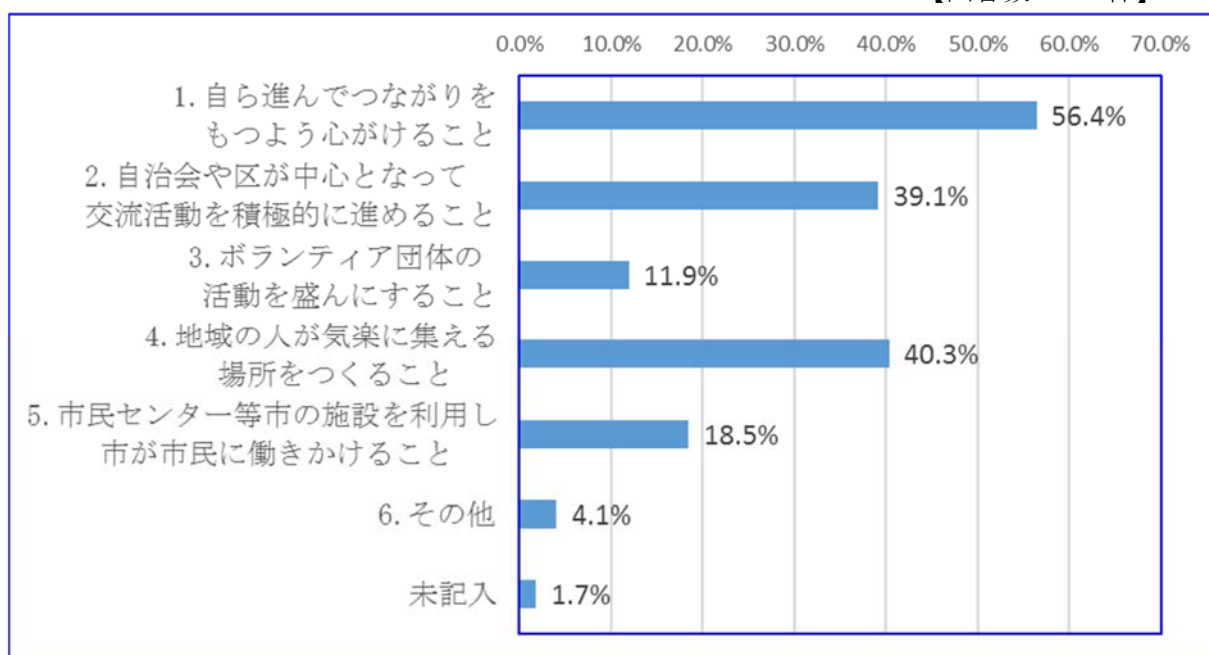
Q10 地域の中でおきる問題に対して、住んでいる方たちでお互いの自主的な協力関係が必要だと思いますか。（○はひとつだけ）



Q11 Q10で「1. 必要だと思う」に○をつけられた方のみお答えください。

地域の中でおきる問題に対して、住んでいる方たちでお互いの自主的な協力関係をつくるには、何が重要だと思いますか。（○はいくつでも）

【回答数：764 件】



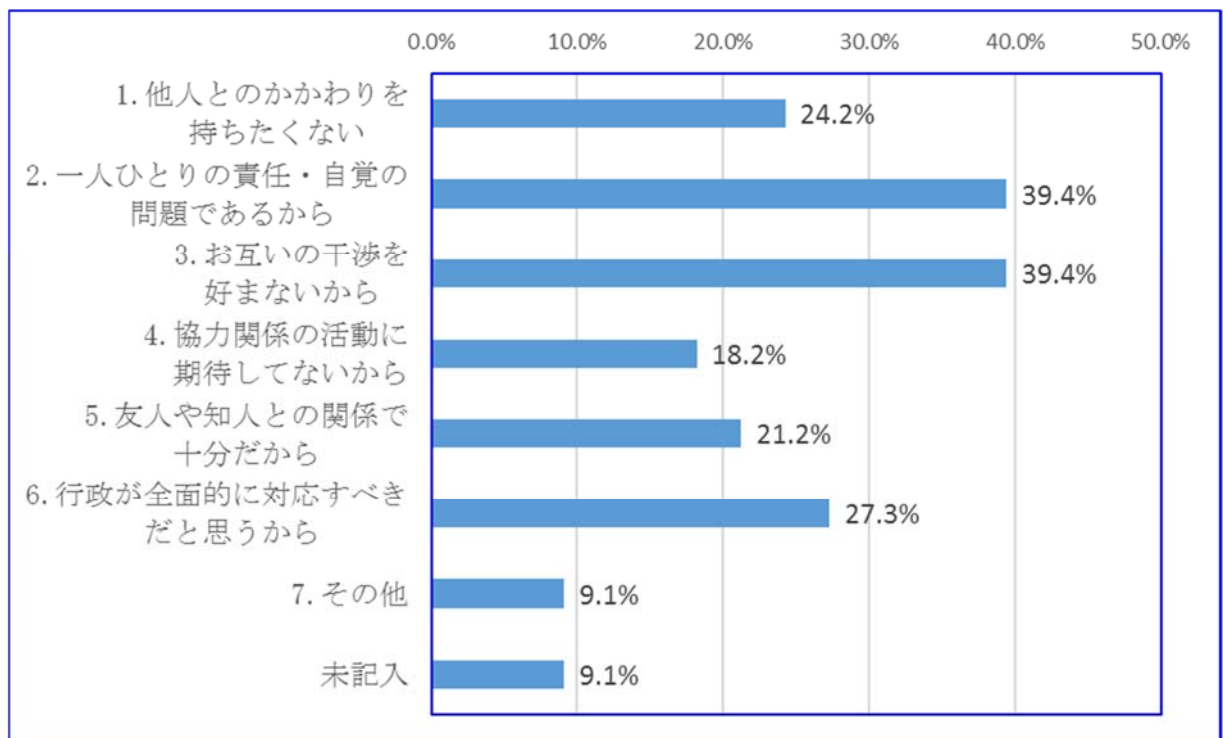
【Q11 その他（主な意見）】

- ・ 希薄な現状で災害時がとても心配です。
- ・ 人嫌いの方(1人暮らしの方他々)なかなか難しいかと思う。
- ・ 行政が昔の親分肌的な存在になれること。
- ・ 1～5積極的に活動を勧めることも自己責任をもって取り組む。

Q12 Q10で「2. 必要だと思わない」に○をつけられた方のみお答えください。

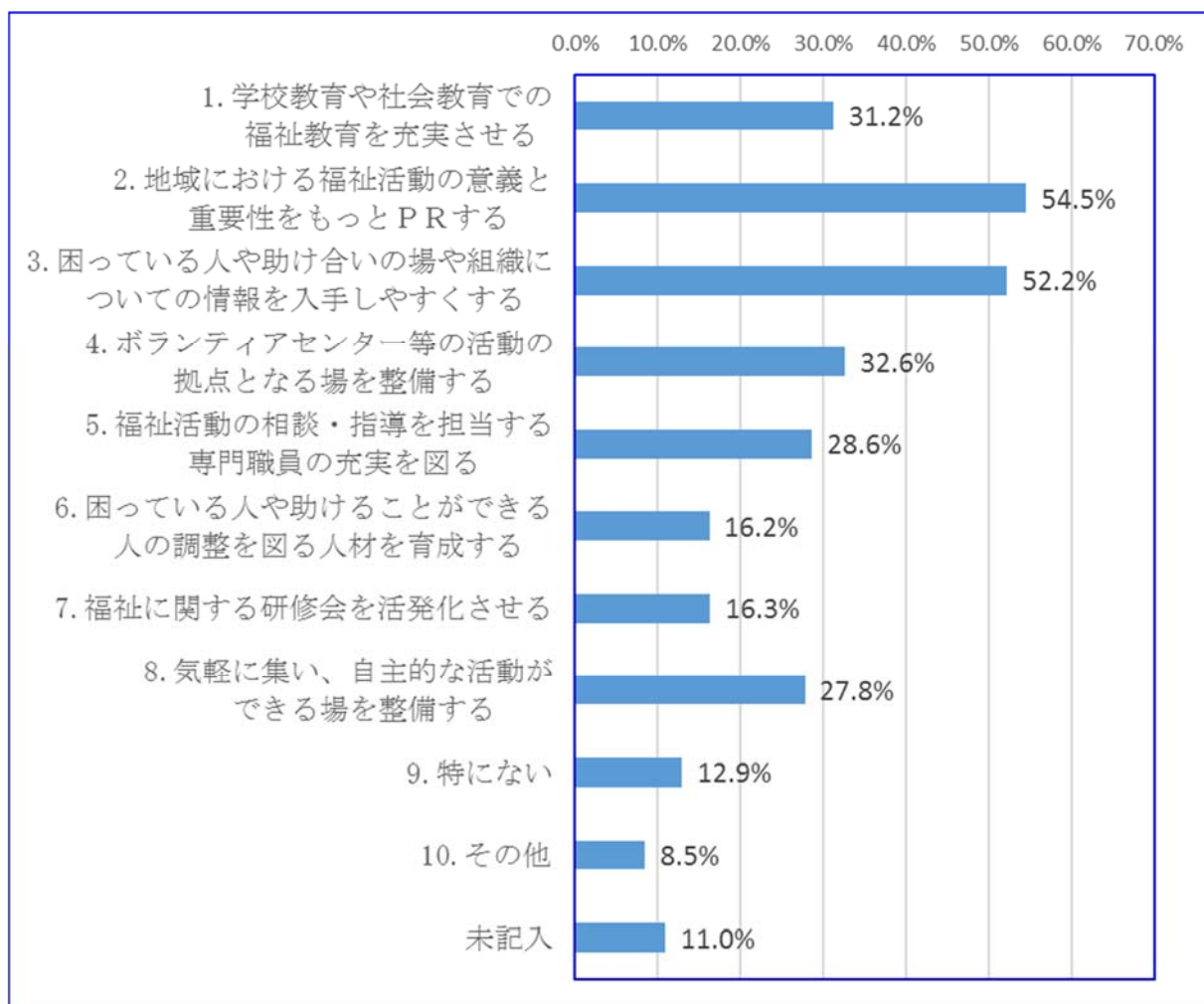
地域の中でおきる問題に対して、住んでいる方たちでお互いの自主的な協力関係が必要ないと思う理由はなんですか。（○はいくつでも）

【回答数：33件】



Q13 地域における助け合いを活発にするために必要と思われることはどのようなことですか。（○は1つから2つまで）

【回答数：1,048 件】



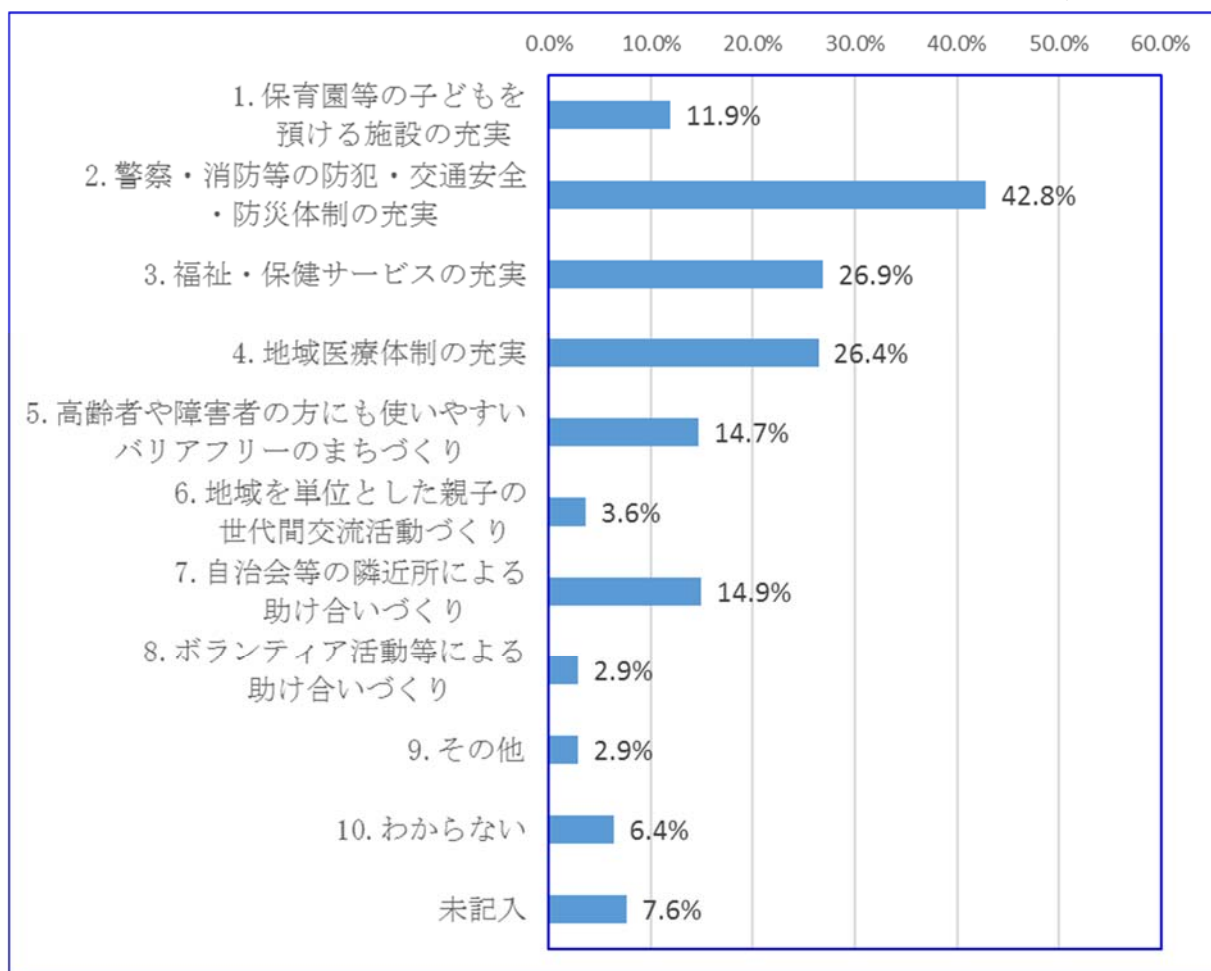
- ・ 前回と比べ「2. 重要性のPR」や「3. 情報入手」「4. ボランティアセンター等の場の整備」が大きく増加しています。
- ・ 一方「8. 自主的な活動ができる場を整備」が減少しています。
- ・ このことから、情報発信の頻度や内容の充実を図り、明確な目的を持った場の提供が必要であると考えられます。

【その他（主な意見）】

- ・ 負担にならない程度にして協同作業などを行う。
- ・ 市が地域まかせで、区や民生委員さんに活動をおしつけ、行政としての責任を果たしていない。
- ・ 気軽な声かけ・あいさつ
- ・ 町やひとに対して何か助けたりボランティアをしたらポイントを与え、必ず来るであろう助けてもらおう将来に使えるようなそんな仕組みをつくる

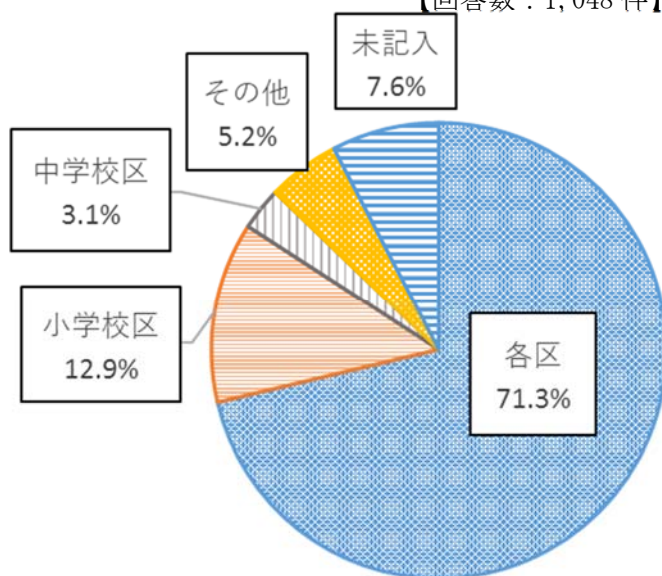
Q14 地域の中で、安心して暮らしていくには、どのようなことが大切だと思いますか。（〇は1つから2つまで）

【回答数：1,048 件】



Q15 あなたにとって、住民が互いに助け合いをするとしたら、どの「範囲」が最もよいと思いますか。（〇は1つだけ）

【回答数：1,048 件】



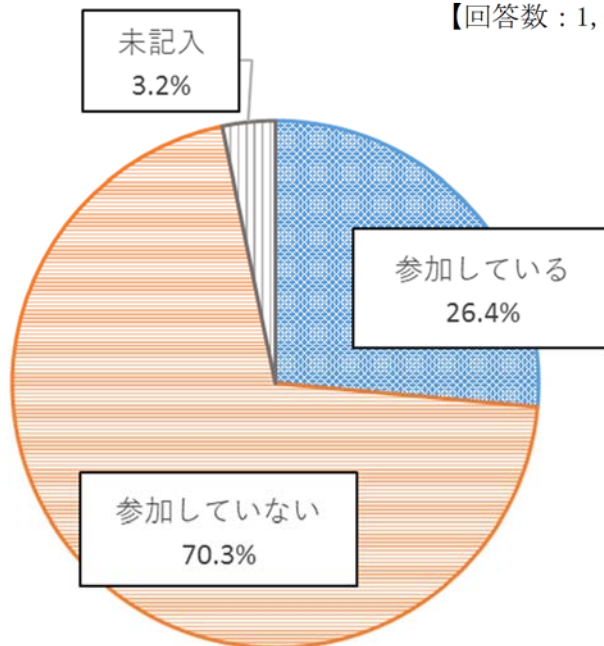
【その他（主な意見）】

- ・ 隣組くらいの小さい単位
- ・ 7～8 軒くらいの隣近所
- ・ 同じマンション内
- ・ 自治会内
- ・ 範囲関係なくどの地域とも助け合ったらいいと思います。

4. 地域活動について

Q16 地域の活動に参加していますか。（○はひとつだけ）

【回答数：1,048 件】



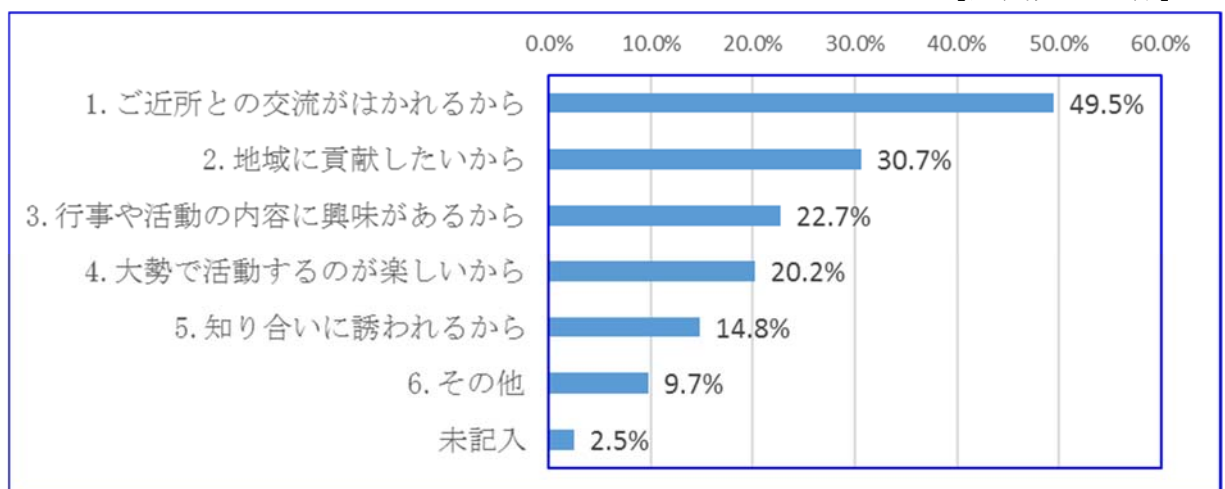
- ・ 「参加している」と回答した人の男女の割合は、男性 45.1%、女性 54.9%となっており、全体の男女比と大きな違いはありません。

- ・ 前回と比べ「参加している」と回答した割合が、29.4 ポイントも減少しています。
- ・ 「参加している」割合の高い年代は、「40 歳代（34.0%）」と「70 歳代（35.2%）」となっています。
- ・ 一方「50 歳代（19.5%）」「60 歳代（24.4%）」は低くなっています。
- ・ 子育てが一段落したこの世代の参加促進対策が必要と思われます。

Q17 Q16 で「1. 参加している」に○をつけられた方のみお答えください。

地域活動に参加している理由は何ですか。（○はいくつでも）

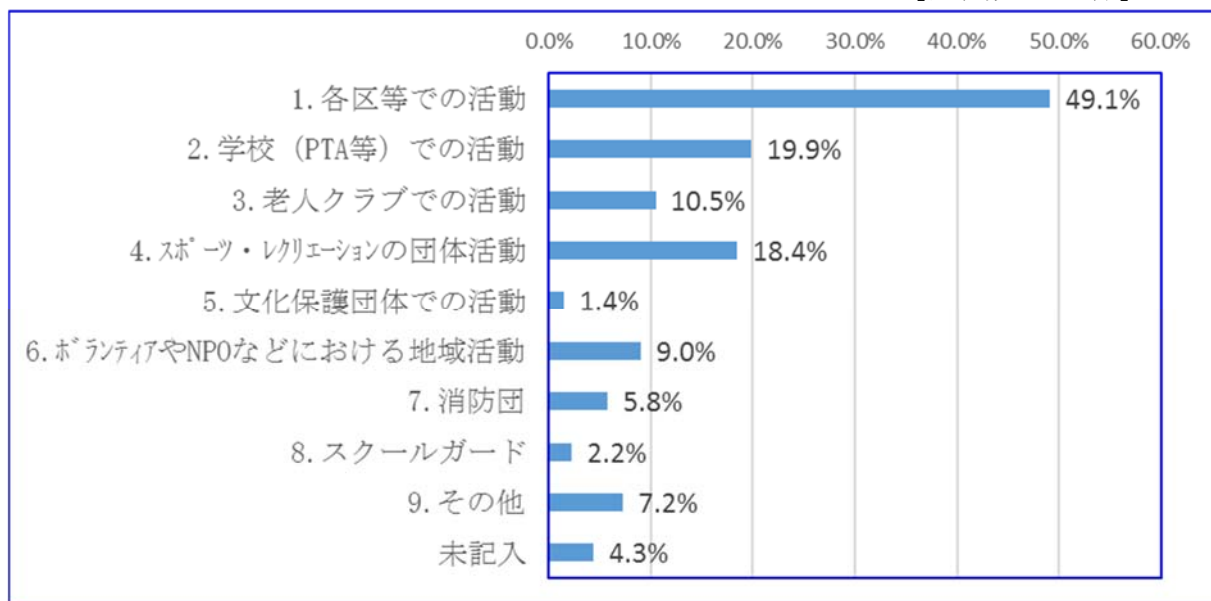
【回答数：277 件】



Q18 Q16で「1. 参加している」に○をつけられた方のみお答えください。

地域で参加している活動はなんですか。（○はいくつでも）

【回答数：277件】



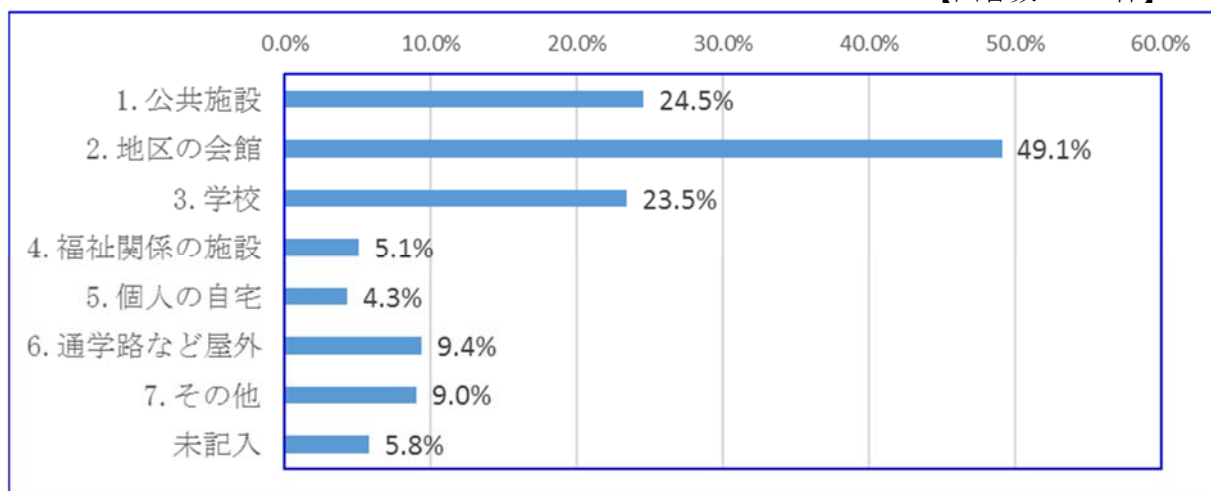
【その他（主な意見）】

- ・ 防犯指導員
- ・ サークル活動
- ・ 自然環境保護

Q19 Q16で「1. 参加している」に○をつけられた方のみお答えください。

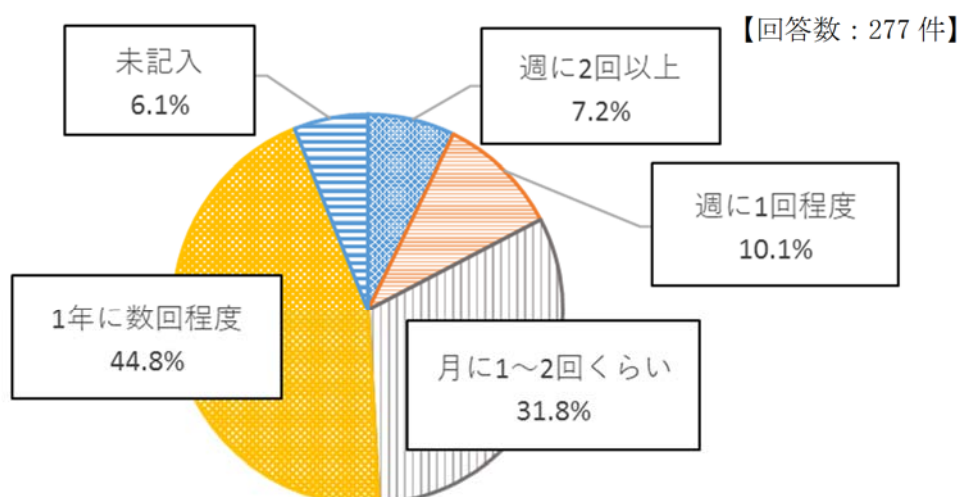
地域活動を行う場所はどこですか。（○はいくつでも）

【回答数：277件】



Q20 Q16で「1. 参加している」に○をつけられた方のみお答えください。

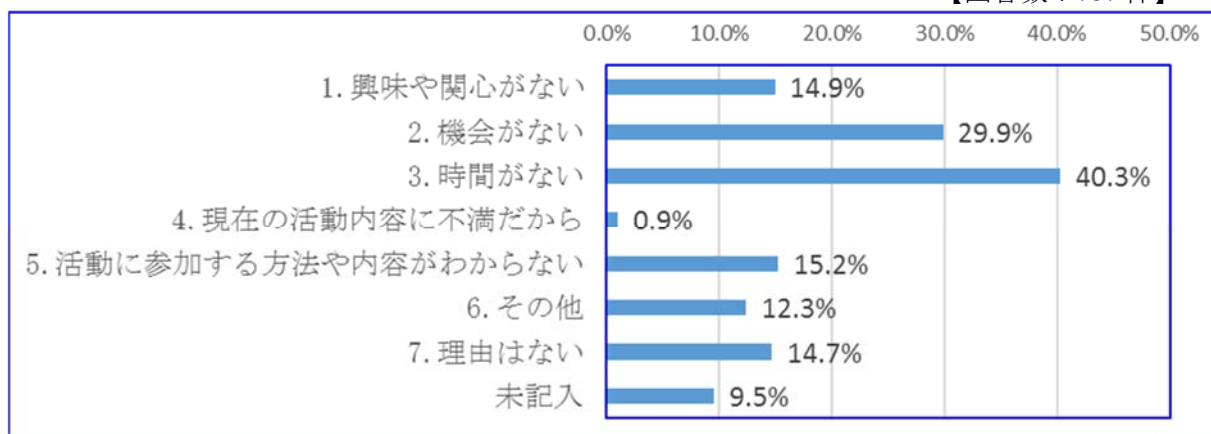
地域活動にどのくらい参加していますか。（○はひとつだけ）



Q21 Q16で「2. 参加していない」に○をつけられた方のみお答えください。

地域活動に参加していないのはなぜですか。（○はいくつでも）

【回答数：737件】



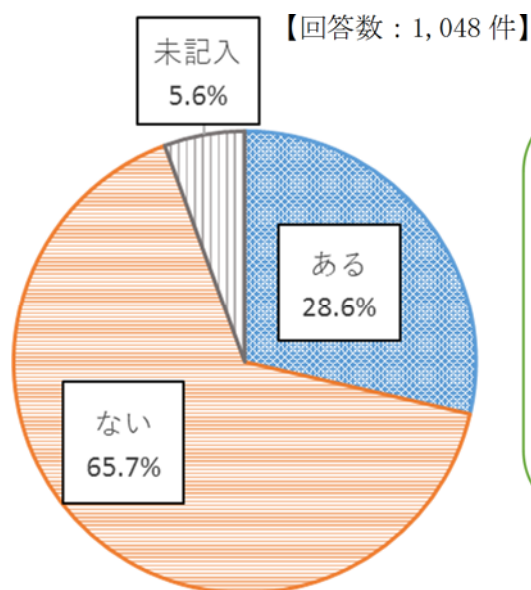
- ・ 「参加していない」と回答した方の理由については、前回とほぼ同様の分布となっています。
- ・ 「3. 時間がない」という理由については、なかなか改善をすることは難しいですが、「2. 機会がない」や「5. 方法や内容が分からない」と回答した人に対しては、より積極的に情報提供を行うなど対策を検討する必要があると考えます。

【その他（主な意見）】

- ・ 高齢や病気のため体が不自由
- ・ 健康を保つ等のイベントに参加したい。しかし情報が少なく何があるかわからない。健康プラットに参加していたが、年齢の上限がある参加をできなくなってしまった。高齢者はサービスをカットされてしまう。意欲があっても機会が全くなくなってしまう。

5. ボランティア活動について

Q22 あなたは、ボランティア活動をしたことがありますか。（○はひとつだけ）

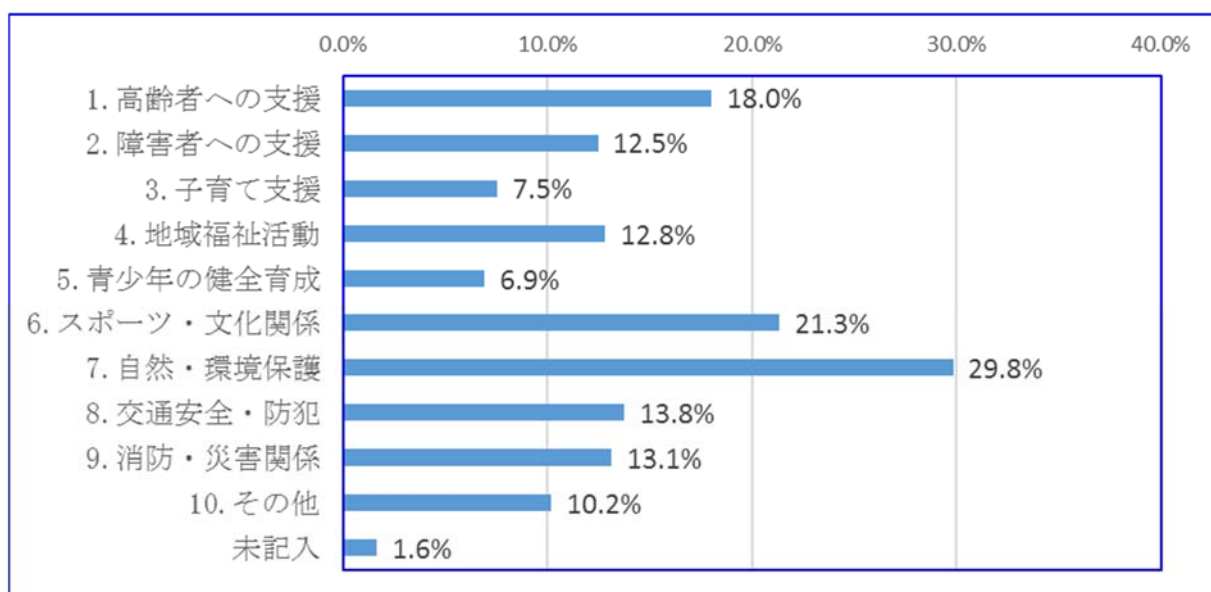


- ・ 前回と比べて「ある」が3.6ポイント減少していますが、大きな変化はありません。
- ・ 「ある」と回答した人の男女の割合は、男性45.7%、女性54.3%となっています。
- ・ 近隣市と比較しても、分布に大きな隔たりはありません。

Q23 Q22で「1. ある」に○をつけられた方のみお答えください。

あなたがした（している）ボランティア活動はどのような内容ですか。（○はいくつでも）

【回答数：305 件】



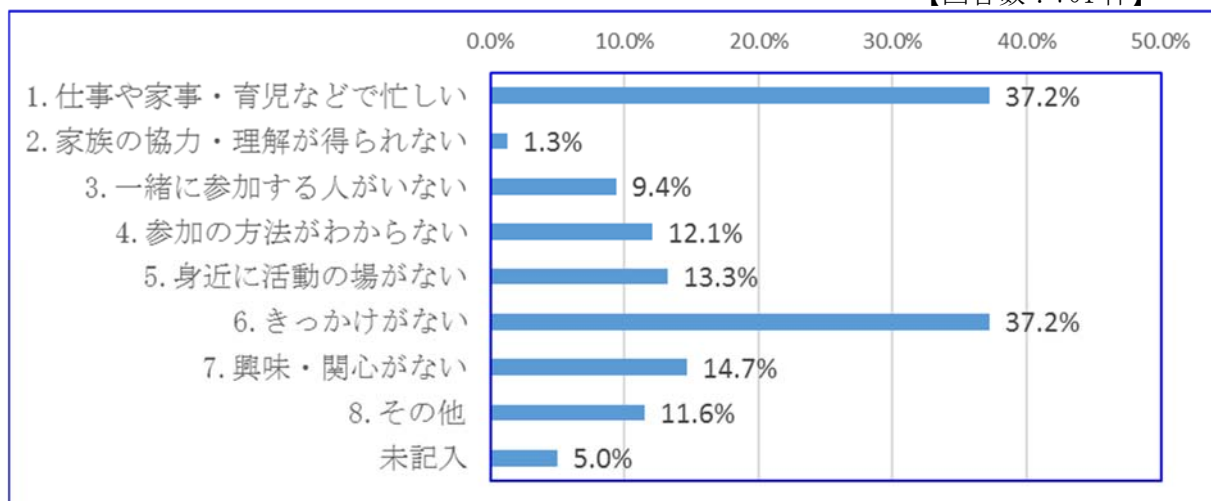
【その他（主な意見）】

- ・ PTA・学校の環境整備など
- ・ 災復興ボランティア
- ・ 医療ボランティア

Q24 Q22で「2. ない」に○をつけられた方のみお答えください。

ボランティア活動したことがない理由は何ですか。（○はいくつでも）

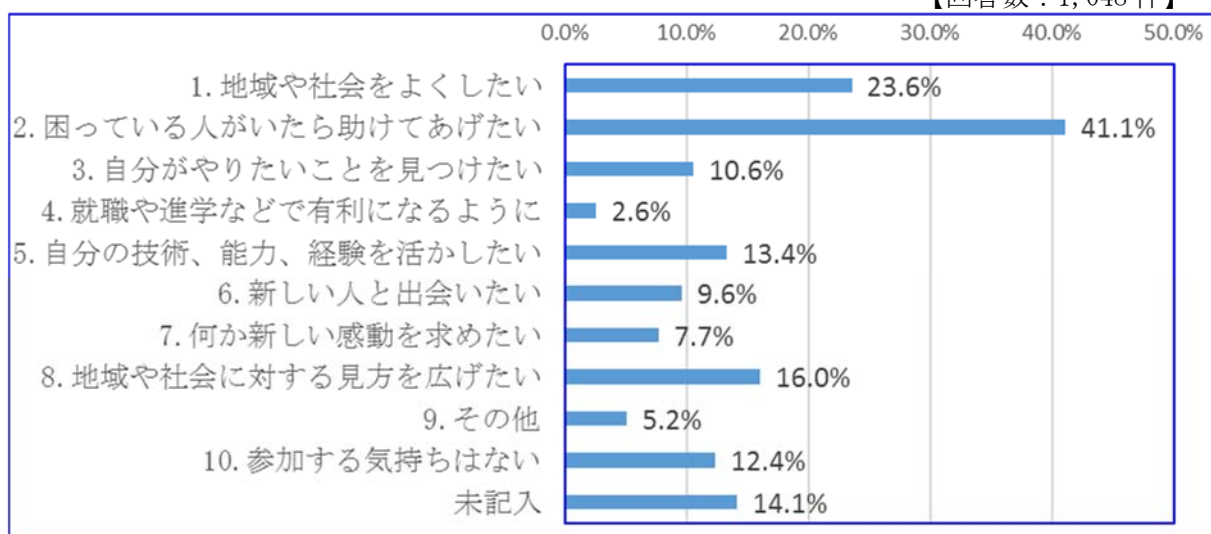
【回答数：701件】



Q25 全員にお聞きします。

ボランティア活動に参加したとき、または、参加したいと思うときは、どんなことが動機ですか。（○はいくつでも）

【回答数：1,048件】



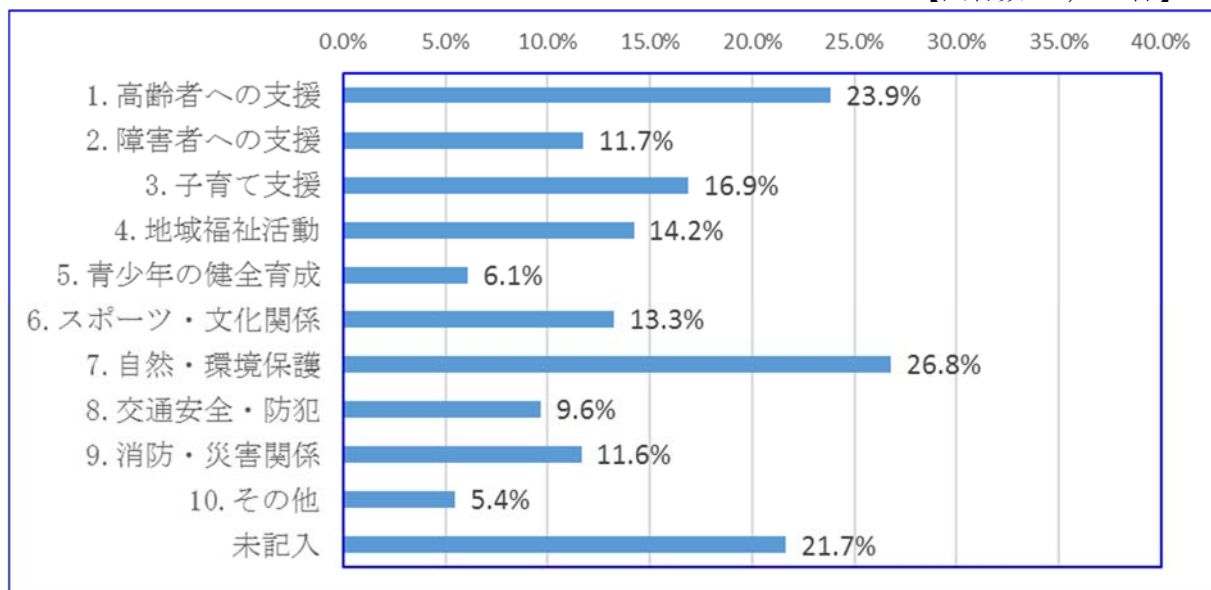
- ・ 前回に比べ「2. 困っている人を助けてあげたい」と回答した割合が、6.4ポイント増加しています。

【その他（主な意見）】

- ・ 子供の育成、育ちに役立ちたい
- ・ 自分が元気で過ごしていけるため、自分のため（外に出た人と出会うことの大切さなど）

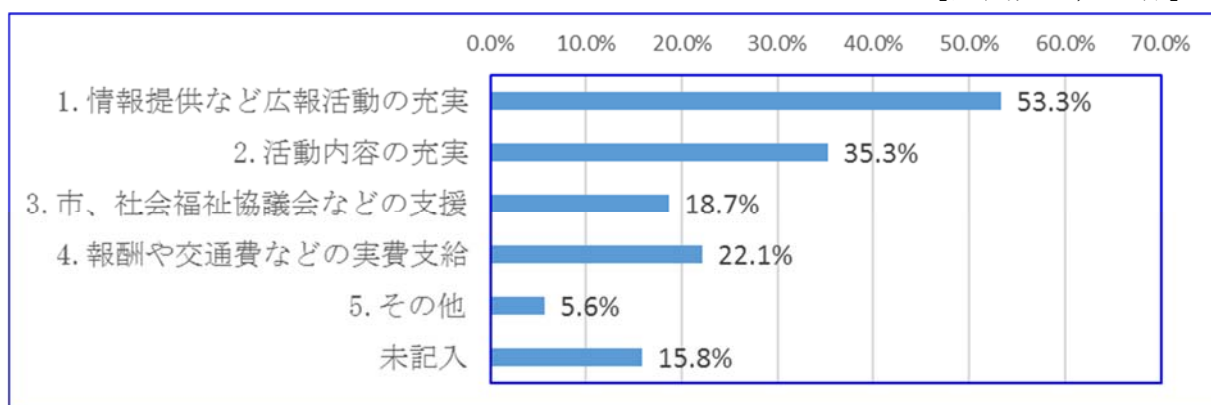
Q26 あなたが 今後ボランティア活動に参加するとしたら、どの活動に関心がありますか。（〇はいくつでも）

【回答数：1,048 件】



Q27 ボランティア活動に参加しやすくするために重要と思うことは何ですか。（〇はいくつでも）

【回答数：1,048 件】



【その他（主な意見）】

- ・ 参加しやすい環境づくり
- ・ しっかりしたリーダーがいること
- ・ 具体的な活動の内容の周知
- ・ 市の放送やインターネット等公共の誰でも見られる情報ソースからの発信が必要と考えます。市民センターや市役所の広告等行かなければ得られないような発信は意味がない。時代遅れだと思う。
- ・ 個人的情報内容の厳守

6. 福祉に関する意見について

Q28 福祉に関するご意見がありましたら、ご記入ください。

《主な回答》

【子育てに関すること】

- もっと子供の育てやすい環境などを考えてもらいたいです。(30 歳代・女性)
- 三浦市は大変子育てしにくい環境だと思う。早く三浦市から転居したい。老人ばかり大事にしないでほしい。(30 歳代・女性)
- 未就園児の一時預かりをしてくれる施設を充実させてほしい。一時預かりの料金の引き下げをして、気軽に利用しやすくしてほしい。子供や親子が利用できる施設が非常に少なく、不便を感じる。(30 歳代・女性)
- 福祉＝老人と考えてしまいましたが、子育て支援にも力を入れていただきたい。三浦市は子育てを大変しにくい。こちらに引っ越してきて、孫ができて思うようになりました。若い方々に勧められない。若い子育て世代を巻き込んで話を聞いて、安心して遊べる公園・安心して学べる学校・保育園・小さいことから改善していったと思います。(50 歳代・女性)
- 三浦市は高齢者の方が多いので、災害などが起こったときの対策をなにか考えてほしいです。あと、こどもの遊び場（公園や特にプールなど）を作してほしいです。(20 歳代・女性)

【高齢者に関すること】

- これから高齢化がますます進む一方で、子どもや親戚にも頼れず年寄りが孤立する問題が出てくると思います。行政には年寄りが安心して暮らせるような仕組みを考えて欲しいと思います。(30 歳代・男性)
- どの他市と比べても、当市は福祉に関することもちろんだが、いろいろなことで大変劣っている。特養ホームなど増やしてほしい。公共交通機関の利用など高齢者への無償化なども他市にあっても当市はない。三浦市だけでは体制充実には財政不足。(60 歳代・男性)

【障害者に関すること】

- 知り合いにも LGBT の方がいて、言えずに生活にしづらさを抱えているようすなので、横須賀市の施策のようなことが三浦市でも広がってほしいなと思います。(40 歳代・男性)
- いずれ私達が高齢になり子供の世話が出来なくなった時に、障害者用のグループホーム等を充実させてもらいたい。障害を抱えているだけで理解をしてくれる人達が少なく感じています。(50 歳代・女性)
- 障害者（児）が学校を卒業後の施設の充実化とレスパイト施設が市内にあるとよい。(50 歳代・女性)

【ボランティア・地域活動に関すること】

- 定年退職した方にもっと地域に参加しやすい環境を整えると地域全体の大きな力になってくれると思います。(50 歳代・女性)
- ボランティア活動に参加しなくても、道で高齢者の方や子供たちに声かけを皆様でするようにすることでも小さなボランティアかなと思います。(60 歳代・女性)
- 誰でも町をよくしたい気持ちはあると思いますが、その入り口が見つからないのがあると思います。私が小学生の頃は毎週土曜日、町の道路の清掃をみんなでほうきをもってしました。(60 歳代・男性)

- 高齢者の 1 人暮らしが増加しているので地域ぐるみで支援する体制ができれば良いと思います。(70 歳代・女性)
- 自然災害は今後も多いことが予想されます。高齢化がますます進むことから自分たちの生活圏のなかでの助け合いがより必要とされている。そのため行政機関のきめ細かな指導、区単位での積極的な方策が今後より一層必要とされるのではと思います。(70 歳代・男性)
- 市内の高齢化率が高くなっているのでボランティアも高齢になっていると思います。高齢者でも活動して支え、支えられる社会になるような環境整備は必要と感じます。(40 歳代・男性)

【相談・窓口対応に関すること】

- 福祉は役所に聞いても、サービス事業者リストを渡されて「自分で探してください。」って感じでした。初めて利用するのにどこにどんなサービスなのか、料金などの説明もなく「お役所仕事だなあ」と思いました。しかも手続きも遅くて、利用するまで時間もかかる。(30 歳代・女性)
- 介護を受ける側(家族)は利用する施設ごとに何通も同じ書類を記入しなければならないため、どの施設を利用しても施設同士の横のつながりをもって利用者の情報を共有できるようにしてほしい。(50 歳代・女性)
- 同居の母が大人の発達障害の傾向にあり、認知症ではないためにどこに相談したらいいのかわからない。検査なども受けたいが問題がデリケートなだけに本人にはっきり言えない。そのようなケアをできる、相談できる福祉機関であってほしいと思う。認知症以外の相談窓口がほしい。(50 歳代・女性)
- 相談窓口の一本化を願いたい。(60 歳代・男性)
- 困ったときに一番どこに連絡をいれればいいか迷います。市役所、社会福祉協議会、民生委員、包括センターなどそれぞれ一生懸命してくれていますが、三浦市としてまとめる所があるのではないのでしょうか。(70 歳代・女性)

【情報提供に関すること】

- 個々にはなにかしら悩んでいる人は多いと思いますが、表に出して言う人が少ないように感じます。何でも気軽に相談できる窓口があってもいいと思います。(70 歳代・女性)
- 市からいろいろなことに関しての情報が少ない。人を育て、人に寄り添った福祉を。大変な思いをして税金を納めているのに、市民に還元されているのか私には少しも感じられない。(60 歳代・女性)
- 福祉サービスの情報を目にする機会がなく、正直よくわからないという状況です。障害者・高齢者はもちろんのこと、これから社会を担っていく子供たちへのサポートに心を配っていただきたいと思っております。ボランティアで、できることがあれば参加したいという気持ちがあります。情報提供、より詳しく、わかりやすくお願いいたします。(60 歳代・女性)
- 自分の地区の民生委員を知らないひとが多いので回覧板に赤で大きく書いて知らせしてほしいです。(70 歳代・男性)
- すべてにおいて、もう少しいろいろな情報が得られたらと思います。(70 歳代・女性)
- 気軽に参加したり、利用したりできるように行政等の情報提供を充実させてほしい。(70 歳代・男性)
- 福祉のサービス内容については、ほとんど知る機会や手段がなく生活している人が多いと思う。もっと三浦市民(広報誌)や社協のたよりなどで具体的なサービス内容を提供してほしい。(70 歳代・女性)

【全般的なこと】

- 三浦市に産婦人科がなくなってしまった。大変困っている。(30 歳代・男性)
- 親にあった病院を探しているが、市内になく、横須賀・横浜へ行く必要があり結局親自身で通院ができず困っています。(30 歳代・男性)
- 市立病院の午後からの送り迎えのバスがあつたらいい。(80 歳以上・女性)
- 高齢になり免許もなくなると移動の方法がなく生活(買い物)にも困ります。コミュニティバスなどの運行があると行動範囲も広がると思います。(80 歳以上・女性)
- 道路バリアフリー化。歩行者・車いす等、余裕のある広さ。四輪二輪等乗り物を使用する全員に安全の必要性の教育。(50 歳代・男性)
- 三浦市は大変住み心地の良いすばらしい土地ですが、福祉に関する取り組みについては、広がりには欠けるように感じます。その一方で、元気のあるお年寄りや福祉に関心の強い住民の皆さんは他地域に比べ多いのではないのでしょうか。そのような強みのある自治体であることを活かし、トピックス毎に局所的な取り組みにならないよう、住民が集いやすい交流の場が日常的に開放され、地域として住民の自主的な参加をうながしていけるような広がりのある施策がなされるといいなと思います。(30 歳代・女性)